

平成 28 年度
自己点検評価書



平成 28 (2016) 年 12 月
京都情報大学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	2
II. 沿革と現況	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準1 使命・目的等	9
基準2 学修と教授	17
基準3 経営・管理と財務	53
基準4 自己点検・評価	67

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学は、「社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する。」を建学の理念に掲げ、平成 16 (2004) 年 4 月に開学した日本最初の IT 専門職大学院である。

以下は、平成 15 (2003) 年、本学設立に際して認可申請書に記載した設置の趣旨である。

「学問の自由・独立」は中世、西欧の大学が「教会と国家の権力」に対抗して、その支配から独立すべく謳った理念であるが、以後、西欧の伝統大学の理念として定着し、継承されてきた。日本では、明治の文明開化の時期、この理念は生き生きとした生命力に溢れた大学の理念として受け入れられ、第二次世界大戦後、次々と増加した国内の大学においてもこの理念は絶対化され普遍化されていった。

しかし、現在、我が国の大学は 600 以上に増加し、「研究大学」を除く多くの大学ではこの理念が置き去りにされてしまっているばかりか、逆に大学教育における業界人材育成の障壁となっているのではないかと危惧される。

長引く不況で日本経済が衰退し、中小企業の倒産が相次ぐ中、業界が優秀な人材不足にあえいでいることに対して、教育界は今こそ応えねばならない。我々は、何よりも社会の繁栄、人類の幸福を願い、そのための教育に価値を置く。本学においては「社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家育成」を建学の理念とし、IT 社会の高度かつ多様な人材ニーズに応え、さらに、来るべきユビキタス時代のビジョンにおいて、従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度な IT プロフェッショナルズを供給することを通じて、日本の高度情報化社会の実現と経済再生に貢献しようとするものである。

○ “業界オリエンテッド” の新しい視点

来るべきブロードバンド、ユビキタス社会では、我々の生活空間のあらゆるところにコンピュータが入り、これらはネットワークで結ばれ、我々人間の生活の社会的基盤として機能する。“情報” というものがすべての社会活動の基礎にあり、“情報” というキーワードによって、政治、経済、産業、科学技術、ヒューマンライフ等、すべてが連携するのである。

このような時代、単純に個別の先端技術のみでなく、社会的側面、人間的側面も考慮して、学際的知識において思考し、総合的に対応していかななくては、新規ビジネスは展開しにくい。IT 初期時代のソリューション・ビジネスより、さらに高度なコンセプトが必要となるであろう。来るべきユビキタス時代の新しい潮流に呼応して「情報学」という学問の分野が誕生した。本学の専門は、かかる「情報学」というフィールドに立つものであるが、「基礎研究」としての「情報学」でなく、より実践面を重視した実務家のための応用技術をもって専門領域とする。

いうまでもなく、実践面の重視とは“業界オリエンテッド”の視点・ニーズの重視であり、従来の「大学・大学院での学問技術研究・学習から業界へ」という流れの教育逆転構造を容認し、“業界オリエンテッド”の新しい視点において構築された応用情報技術を専門分野とし、ユビキタス社会の新規ビジネスに対応する高度なソリューション・エンジニア、ビジネス・エンジニア、ひいてはCIO等の育成を目的とするものである。

○実用と実践のための学問・技術

現在、わが国の一般大学から輩出される人間と業界が求める人材との間に甚だしい乖離があるが、これは一つには多くの大学で学問を実践指向の観点から教えていなかったことに起因すると考えられる。

今般、プロフェッショナル大学院設立にあたり、この大学院を大学と業界の「はざま」に位置づけた。そのため、教育哲学としては、「実用と実践のための学問」を価値とするプラグマティズムに立脚している。アメリカの土壌ともなっているプラグマティズム思想は机上の思弁の中から生まれたのではなく、建国時の開拓精神、生活闘争、民主主義思想にルーツを持ち、むしろそれらの集大成であるといえる。「はじめに行動ありき」である。プラグマティズムは知識はすべて現実生活のための手段、道具であり、行動を通して实际的な効果を実生活の中に実らせるものでなければならぬと主張する。アメリカにおけるコンピュータリテラシー、ITリテラシーの急速な普及、さらにIT関連の開発技術で世界で群を抜く秀逸性も、プラグマティズム土壌があつてこそだと分析される。応用情報技術を専門とする我々は、この点を重視し、この思想の下、現在のWebコンピューティング時代からユビキタスコンピューティング時代に向かって、時代・社会が求める、より高度な実践技術力を持ったプロフェッショナルズの育成を目指すものである。

○教育構築における「革新性」と「先駆性」

「情報」という巨大概念は、文科・理科を問わず様々な分野に展開する。例えば、ITによる経済復興振興のために業界が最も求める人材として、ビジネス・エンジニアとプロジェクト・マネージャーが挙げられているが、いずれも二つ以上の専門領域にわたるプロフェッショナルズである。融合領域に新時代の専門を確立し、業界のニーズにかなった人材を送り出すことは目下の急務である。

我々は、本学設立に際して、IT時代が要求する専門領域は、既存の大学の専門学科と対応しないため、従来のいくつかの専門分野を「情報」という視点で再編成し、“業界オリエンテッド”を重視して、新しくできた融合領域・境界領域に、新たな専門学科を全く新しいカリキュラムにおいて設立した。現在の「革新競争」の時代は、すばやく変化して新しいコンセプトを生み出す能力が問われる時代であり、ボトム・アップの力学において、社会のニーズを先取りすることは、メガコンペティションの覇者になるベースの条件である。

かかる時代、教育においても従来のアカデミックデシプリンの固定概念にとらわれず、社会のニーズに対応した教育領域を、即座に構築し、即座に実現することが肝要である。

進歩の速い情報関連の教育機関として我々は「革新性」と「先駆性」を教育構築の核心としたい。

○創造性育成と本物志向の教育

明治以来、わが国の学校教育は、「知識の伝授・吸収」であった。工業化社会においては、この教育は確かに効果を発揮したが、情報化社会においては、この類型的なパターンで育成された頭脳は、今日的な「生きた頭脳」として働かない。社会へ出て「先人に学び、先人に倣う」のが鉄則であったが、この学習のプロセスは創造性とは程遠いものである。今、時代の流れ、社会の変化は、先人のつくった道を創造的に破壊し、そして再創造することを要請している。「知識の伝授・吸収」から「創造性育成」への教育改革が急務である。

情報化社会においては、工業化社会における「製品」に代わって「ナレッジ」が商品となった。すなわち、創造的な付加価値をつけるソリューション・ビジネスへ、ビジネスの様相が変遷した。この「知価時代」において、生きた頭脳、創造性が一層尊重されるのは当然であろう。

人類文明発生の歴史をさかのぼれば、常に素朴な「疑問」が、イマジネーションと論理を通して「真理の発見」へ至り、また「必要」は常に「発明」の母であった。美的感性、イマジネーションから美しい高踏的な芸術が生まれていった。

科学・技術と芸術は異質ながら、創造活動という観点においては同根である。この根源の重視が創造性の開発につながるのではなからうか。また学習においては、「知識の吸収」に特化するのではなく、アメリカの教育で重視されている“自発的な問題発見と問題解決への取り組み”が創造性育成の一方法として見直されるべきであろう。“創造性育成”を主眼にして過去の教育プロセスのスクラップ・アンド・ビルドを図りたい。

我々は情報業界に役立つ人材教育を目標とするが、如何に実践指向教育といえども、決して理論としての学問を軽視するものではない。情報技術の激しい進歩・変遷の時代にあつて、20年、30年の風雪に耐えうる技術力とは、単純なテクニックではなく、聡明な理解、柔軟な応用性を持った「才能としての技術力」であり、その才能の育成は、学問的理論「普遍的なもの」の教授と科学的思考精神の涵養によるものであると考察し、この教育を通じて「本物志向の教育」を確立する。

我々は、まさにここに本来の「大学」の存在理由を確認し、その意味で、本学も大学本来の伝統の系譜に属するものである。

○IT化推進の人材供給を目指す

前述したように、ITを積極的に活用し、自ら改革を断行して再生の道を切り開いていくために、現在最も不足している人材として、ビジネス・エンジニアとプロジェクト・マネージャーが挙げられるが、いずれも二つ以上の専門領域にわたるプロフェッショナルズである。

我々は、IT業界のニーズに焦点をあて、専攻を定め、必要とするカリキュラムを設定した。まさに“業界オリエンテッド”の教育構築であり、その革新性と先駆性により、IT業界期待の人材が育成できるものと信じている。

昨今、中小企業は、大変深刻な事態に陥っている。中小企業は、大企業のように自社内に教育システムを構築し、人材育成に高いコストと時間をかける余裕がない。この「人

材不足」から、中小企業では IT 化による経営革新が甚だしく立ち遅れたのであろう。中小企業の弱体化も、「デジタル社会」へのビジネスの切り替えができなかった結果であると考えれば、まさに「人材不足」にこそ、悲劇の根源があると推察できる。

全国の中小企業で、ビジネス・エンジニアを専門家として確保しているのは数パーセントに満たないといわれる。おそらく最低でも数十万人の人材不足である。光ファイバーなどによる世界最高のインフラが完成されても、「人材不足」の問題を解決しなければ世界最高の IT 国家になれないことは必定である。

日本経済復活は、中小企業の再生にかかっているが、そのキーとなる IT 化推進の人材を育成することに本学は社会的意義を感じている。

○From KYOTO - 日本の情報文化発信

現在、日本の業界は不況の嵐の中であえいでいるが、その中でも世界的シェアを掌握し、高収益を上げている企業が京都には多い。これら京都企業の元気のよさの理由として、「京都の持つ革新の文化」や「京都の企業の質を追う本物主義の伝統」、あるいは「社会のニーズに対する洞察性」などがいわれている。また、京都は世界的ベンチャー企業の発祥の地であることも周知の事実である。一方、数々のノーベル賞受賞者を生んだのもここ京都である。京都は、起業においても学問においても、創造性を育成する土壌である。

千年以上にわたって、京都は日本文化の中心である。本学は「京都」という地の利を得て、その風土的エネルギーを継承し、世界に向かって日本の情報文化を発信しつつ、大きく発展していくものと確信している次第である。

2. 使命・目的

本学の使命・目的は、建学の精神・大学の基本理念に基づき、設立に際して、掲げたものを踏襲している。設立後 10 年以上経過しても、認可申請書に記載した内容・本質は今なお新鮮さを失っていない。

IT 社会の高度かつ多様な人材ニーズに応え、さらに、来るべきユビキタス時代のビジョンにおいて、従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度な IT プロフェッショナルズを供給することを通じて、日本の高度情報化社会の実現と経済再生に貢献する。

情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする。

3. 大学の個性・特色

応用情報技術分野の実務家育成を目的とする本学では、アメリカのプロフェッショナル・スクールにおいて一定の成果を上げている教育方法を多く取り入れている。授業は、

「講義形式」、「ケーススタディ」、「プロジェクト」、「実習形式」の基本分類から構成され、発表や討論、グループワーク、プロジェクトを通じ、リーダーシップや創造性を発揮する機会を多数設けている。それらを実現するために、情報系・経営系の二つの専門領域にわたるプロフェッショナルズの育成に必要なウェブ技術を基幹とする IT (ICT) スキルと、経営戦略策定などのマネジメントスキルを体系的・段階的に履修できるようにカリキュラムを設計している。また、ネットワーク技術の進歩を積極的に取り入れ、各キャンパスをリアルタイム接続する高品位遠隔教育システムや講義の収録システムを完備した教室を多数設置し、e ラーニングと対面授業の併用による効果的な教育を実現している。

グローバルな視点を持ったプロフェッショナルズを育成するためには、英語はきわめて重要であるため、本学は海外から教員を多数招聘し、英語による講義を開講している。また、本学には様々な国からの留学生が学んでいるほか、JICA（独立行政法人国際協力機構）などの要請を受けて、研修生も多数受け入れており、海外の文化に接する機会を数多く設けることで「国際人」の養成にも寄与している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

京都情報大学院大学は、53年にわたって産業界のニーズに応え情報処理技術者を育成してきた日本最初のコンピュータ教育機関「京都コンピュータ学院」の伝統と実績を継承している。

- 2003 「京都情報大学院大学」の開学を宣言。
- 2004 文部科学省より、IT専門職大学院として国内第一号の認可を受ける。
応用情報技術研究科ウェブビジネス技術専攻を設置。
初代学長に萩原宏博士が就任。
京都情報大学院大学開学記念式典開催および記念行事開催。
AIS (Association for Information Systems: 情報システム学会) 日本支部 (NAIS) 事務局を京都情報大学院大学内に開設。
韓国・高麗大学校情報保護大学院と学術交流提携締結。
- 2005 韓国電子通信研究院 (ETRI) と事業交流提携締結。
チェコ共和国・オストラバ工科大学と友好提携締結。
- 2006 チェコ共和国・オストラバ工科大学、中国・天津科技大学、大連外国語大学、福建師範大学、韓国・済州国立大学校とそれぞれ学術交流協定締結。
文部科学省サイバーキャンパス整備事業選定(日韓サイバーキャンパスの構築)。
- 2007 中国・南京工業大学、北京商貿学校と協力協定締結。
中国・西安外事学院、中国海洋大学と交流協定締結。
韓国・済州島で日本 IT 企業説明会を開催。
- 2008 チェコ共和国・パルドゥビツェ大学と学術教育交流協定締結 (世界で初めて遠隔システムを利用)。
中国・天津科技大学からの短期留学プログラム開始。
第二代学長に長谷川利治博士が就任。
京都情報大学院大学創立5周年記念式典、および記念校友大会開催。
韓国・財団法人済州知識産業振興院と協力事業提携締結。
- 2009 中国・大連理工大学城市学院との共同教育プログラムに関する協定締結。
第三代学長に茨木俊秀博士が就任。
中国・大連海洋大学と教育協力プログラム開始。
韓国・済州産業情報大学、済州晨星女子高校と共同教育事業交流協定締結。
- 2010 韓国・済州国立大学校とデュアルディグリープログラム運営で協定締結。
- 2011 第二代学長 長谷川利治博士永眠。
- 2012 北海道札幌市に、京都情報大学院大学札幌サテライトを開設。
コンテンツビジネスコースを新設。
東京都港区に、京都情報大学院大学東京サテライトを開設。
京都情報大学院大学が地理的名称トップレベルドメイン「.kyoto」の管理運営事業者内に内定。

- 2013 京都情報大学院大学創立 10 周年記念式典および祝賀会開催。
京都マンガ・アニメ学会設立。
- 2014 初代学長 萩原宏博士永眠。
京都情報大学院大学「サイバー京都研究所」が京都府より「KICK 研究活用計画」第 1 号に認定。
京都情報大学院大学・京都コンピュータ学院などから成る KCG グループ創立 50 周年記念コンサート「MUΣA」開催。記念 CD リリース。
- 2015 京都府と連携・協力に関する包括協定を締結。
地理的名称トップレベルドメイン「.kyoto」運用開始。
京都情報大学院大学サイバー京都研究所を「けいはんなオープンイノベーションセンター」(KICK) に開設。
古野電気株式会社と産学連携協定締結。

2. 本学の現況

- ・ 大学名：京都情報大学院大学
- ・ 所在地：京都府京都市左京区田中門前町 7 番地

- ・ 専門職学位課程

課程名	専攻名	入学定員	収容定員
応用情報技術研究科	ウェブビジネス技術専攻	240	450

- ・ 学生数，教員数，職員数（平成29年5月1日現在）

(1) 学生数

課程名	専攻名	1 年	2 年	合計
応用情報技術研究科	ウェブビジネス技術専攻	235	215	450

(2) 教員数

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
44	13	2	11	0	70

(3) 職員数

24 名

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学は「社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する」を建学の理念とする。【資料 1-1-1】

「本学の使命・目的」は、以下のように明確に定められている。【資料 1-1-2】

「IT 社会の高度かつ多様な人材ニーズに応え、さらに、来るべきユビキタス時代のビジョンにおいて、従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度な IT プロフェSSIONナルズを供給することを通じて、日本の高度情報化社会の実現と経済再生に貢献する。情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする。」

本学の「教育目的」は学則第 2 条（目的）において、以下のように定義されている。「本学大学院は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする。」

また、応用情報技術研究科 ウェブビジネス技術専攻の専門職学位課程の教育目的は学則第 3 条 2 項に、以下のように定義されている。【資料 1-1-3】

「専門職学位課程は、広い視野に立って基礎的思考能力を育成するとともに、専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の技術能力を養うことを目的とする。」

（以下、原則として「専門職学位課程の教育目的」も含めて、「本学の使命・目的および教育目的」という）

以上のように、本学の使命・目的および教育目的は、意味・内容が具体的であり、明確で、かつ簡潔に文章化されている。

【資料 1-1-1】 本学ウェブサイト建学の理念と設置の趣旨

http://www.kcg.edu/school_info/philosophy.html

【資料 1-1-2】 本学ウェブサイト本学の使命・目的

http://www.kcg.edu/school_info/misson.html

【資料 1-1-3】 京都情報大学院大学学則 P1

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的および教育目的は決して時代の流れと無縁のものではないので，時代の変化に即して具体性・明確性に配慮しつつ，必要な場合には見直しを図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は「社会のニーズに応え，時代を担い，次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する」を建学の理念として開学した。【資料 1-2-1】

IT 関連技術は，今や社会のあらゆる分野で使われており，IT 人材の育成に向けての社会的ニーズは今なお高く，高度な IT 人材不足の解消が産業界を中心に叫ばれている。こうした社会的課題に対処すべく開学したことが本学の大きな特色である。この点については，本学の設立時に表明した「設立の趣旨」においても，次のように書かれている。

「昨今，中小企業は，大変深刻な事態に陥っている。中小企業は，大企業のように自社内に教育システムを構築し，人材育成に高いコストと時間をかける余裕がない。この『人材不足』から，中小企業では IT 化による経営革新が甚だしく立ち遅れたのであろう。中小企業の弱体化も，『デジタル社会』へのビジネスの切り替えができなかった結果であると考えれば，まさに『人材不足』にこそ，悲劇の根源があると推察できる。全国の

中小企業で、ビジネス・エンジニアを専門家として確保しているのは数パーセントに満たないといわれる。おそらく最低でも数十万人の人材不足である。光ファイバーなどによる世界最高のインフラが完成されても、『人材不足』の問題を解決しなければ世界最高の IT 国家になれないことは必定である。日本経済復活は、中小企業の再生にかかっているが、そのキーとなる IT 化推進の人材を育成することに本学は社会的意義を感じている。」

IT 分野の人材育成においては、社会のニーズを踏まえた実践的な内容の教育と従来の学問分野の枠を超えた学際的なアプローチが必須であるが、本学では教育カリキュラム・教育組織体制において、高度な IT 人材になるために必須の知識・技術を実践的に習得できるように、従来の学問分野の垣根を超えた工夫がなされており、極めて個性的なものであると言える。この点、「設立の趣旨」においても「例えば、IT による経済復興振興のために業界が最も求める人材として、ビジネス・エンジニアとプロジェクト・マネージャーが挙げられているが、いずれも二つ以上の専門領域にわたるプロフェSSIONナルズである。」「我々は、本学設立に際して、IT 時代が要求する専門領域は、既存の大学の専門学科と対応しないため、従来のいくつかの専門分野を『情報』という視点で再編成し、“業界オリエンテッド”を重視して、新しくできた融合領域・境界領域に、新たな専門学科を全く新しいカリキュラムにおいて設立した。」と述べている。

こうした本学の特色や個性については、本学の使命・目的および教育目的において反映され、明示されている。【資料 1-2-2】

1-2-② 法令への適合

本学の使命・目的は、学校教育法第 83 条、99 条 2 項の大学および大学院の目的に合致している。人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を本学の学則第 2 条および第 3 条 2 項において定めており、大学設置基準第 2 条の規定に適合している。

【資料 1-2-3】

1-2-③ 変化への対応

平成 28 (2016) 年度に、社会情勢の変化を鑑みて、使命・目的の変更を検討している。本学の使命・目的については、今後とも時代の変化に対応して随時検証したい。

【資料 1-2-1】 本学ウェブサイト建学の理念と設置の趣旨

【資料 1-2-2】 本学ウェブサイト本学の使命・目的

【資料 1-2-3】 京都情報大学院大学学則 P1

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教育活動について、本学の使命・目的および教育目的に照らしながら、自己点検・評

価を実施し、社会情勢の変化にも対応しながら、必要に応じて、使命・目的および教育目的の見直しを図る。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

学校法人京都情報学園におかれている理事会には、本学からも学長が理事として、評議員会には、副学長、事務局長らが評議員として参加しており、学則改正をはじめ使命・目的および教育目的に関する事項について、審議の過程で十分な説明や報告の機会が確保されており、役員理解と支持を得たうえで、議決がなされている。理事会での決議結果については、大学院委員会で伝えることで教員にフィードバックしており、また、教職員が参加する全体会議で教職員の理解と支持を得ている。【資料1-3-1】

1-3-②学内外への周知

[学内への周知]

本学の使命・目的および教育目的の教職員への周知については、SD（Staff Development）・FD（Faculty Development）として、教職員が参加する「全体会議」において建学の理念・教育目的を確認して平素より周知徹底を図っている。また時代の変化の中で、使命・目的および教育目的に変更が生じた場合には、教員で構成する大学院委員会の席上で伝えることで、教員に伝え、さらに全体会議により教職員に対する周知徹底を図っている。【資料1-3-2】

本学の建学の理念や使命・目的および本学学則抄（本学および専門職学位課程の教育目的が明示されている）が掲載された学生便覧を学生および教職員に配布している。また、新入生を対象として、新入生オリエンテーションを実施するが、その中で本学の歴史や建学の理念などの講義も行い、本学の使命・目的および教育目的の周知徹底を図つ

ている。【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】

[学外への周知]

本学の使命・目的および教育目的の学外への周知については、本学のウェブサイトや大学案内に明記されている。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では平成 25 (2013) 年度に中期事業計画を策定している。それによれば、次の項目が重点項目として挙げられている。【資料 1-3-7】

- (1) 入学者数増加
- (2) 教育の充実化
- (3) 教職員の人材確保
- (4) 教育環境の拡大・充実化
- (5) 自己点検・評価
- (6) その他（産官学連携，社会貢献等）

これらのうち、本学の使命・目的および教育目的と特に関連があるのが、「(2) 教育の充実化」である。ここには、「コンテンツビジネス分野の他、急速に進化発展する応用情報の各分野のうち、まずは医療 IT，マリン IT，農業 IT，舞台芸術と IT，観光 IT などの教育分野の拡大に取り組む」ことを明記している。さらに、「IT 社会の高度かつ多様な人材ニーズに応え、さらに来るべきユビキタス時代のビジョンにおいて、従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度な IT プロフェッショナルズを供給することを通じて、日本の高度情報化社会の実現と経済再生に貢献」と述べ、「本学の使命・目的」を直接的に反映している。

また、時代・社会のニーズに即応した新しい実務家の育成を使命・目的とする本学においては、特に「(3) 教職員の人材確保」が重要である。中期事業計画では、「拡大を続ける応用 IT 分野において所謂大学教員としての経歴がなくとも、斯界で一定の実務経験を有し、実績を上げている実務家教員を適宜採用する。」としている。専門職大学院として本学は実務家教員を一定数以上配置することが必要であるが、特に IT 応用分野においては、研究大学の枠組みにあてはまらなくても実績を上げている実務家を重点的に教員に配置する方針を取ることで時代・社会のニーズに即応している。

本学の3つの方針は本学ウェブサイトや学生便覧に明記されている。【資料 1-3-8】
【資料 1-3-9】

「アドミッションポリシー」については、以下のように定めている。

IT (ICT) 分野は情報系・経営系の融合領域であり、その対象は複雑多岐にわたっており、この分野で活躍できる人材に対する産業界のニーズは多様化する一方です。工学部出身者を前提とする工学系研究大学院のみに IT (ICT) 分野の人材育成を委ねていた従来の教育体制では、産業界の多様な人材供給のニーズに応えることは不可能でした。今後の産業・経済の発展のためには、極力多様なバックグラウンドを持った人材を IT (ICT) 分野の高度専門職業人として育成していくことが必要です。

こうした観点から、本学は、出身学部を限定することなく、極力多様なバックグラウンドを有する以下のような学生を広く受け入れる方針です。

1. 本学において専門知識を修得するための基礎学力を有する人
2. 既成概念にとらわれず、新しいことを学び、自ら考え、創造する意欲を有する人
3. 周囲と協力し、コミュニケーションを通じて問題を解決する意志を有する人

「カリキュラムポリシー」については、以下のように定めている。

本学では、その使命・目的に基づき、IT (ICT) スキルとマネジメントスキルとを兼ね備えた、ウェブビジネス分野で活躍できる高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを実施する。

○コア／応用科目群

教授すべき科目の総体を、情報技術系のコア科目群、ビジネス系のコア科目群、および両者の応用系の科目群に大別し、学習目的に応じてバランスよく履修するよう指導する。

また、ウェブビジネスに関する最低限必要な知識を修得するために、コア科目群内に必修科目を設ける。

○課程修了プロジェクト

コア／応用科目群の履修とあわせて、担当教員の指導のもとで様々なテーマを追求する課程修了プロジェクトを含むキャリア強化科目群を設け、必修とすることにより、実践的な応用能力の育成を図る。

○コースの編成

学修の目的・志向に応じて、関連する科目から成る各種コースを設け、学生が効率よく体系的・段階的に学べるようにする。

○変化への対応

IT (ICT) 分野の急速な発展に対応するため、学生が修得すべき IT (ICT) スキルとマネジメントスキルの実情の変化に合わせて、カリキュラムの見直しと更新を常に行う。

「ディプロマポリシー」については、以下のように定めている。

本学においては、以下の3つの要件をすべて満たした者に対し、修士（専門職）の学位を授与する。

1. 定められた修了年限を全うすること
2. 定められた必要単位を修得すること
3. 課程修了プロジェクトの最終試験に合格すること

課程修了プロジェクト最終試験（発表と諮問）においては、本学の使命・目的に鑑み、情報系・経営系の理論および応用技術を身につけ、高度専門職業人に必要な理論と実務の両面にわたる能力を備えていることを重視する。

このように、厳格な入学者の受入れに関する方針、教育課程の編成および実施に関する方針、学位授与の方針を定めることで、修了生の質を保証している。

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的および教育目的を達成するため、本学では、高度な実務上の知識や能力を有する実務家教員と高度な研究能力を有する研究者教員からなる教員組織を構成している。審議機関として、大学院委員会、情報処理設備運営委員会、図書室委員会を置いている。また、時代・社会のニーズに即応すべく、研究機関として、サイバー京都研究所、環境リモートセンシングセンターを設置している。

本学の創設、コース再編などはすべて、建学の精神に照らして行われてきた。専攻主任を中心とするカリキュラム検討ワーキンググループが最新の業界動向を調べ、カリキュラムの更新について議論して、大学院委員会で審議されてきた。高度かつ多様な人材を育成するため、関連する分野から実務家・研究者をバランスよく教員として選任している。特に本学が教育研究対象とする IT 分野は、特に変化が目まぐるしい分野である。その変化に即応し、産業界の求める人材を育成するため新コースの開設を行ってきた。その際に特に重要なのは、教員の選任であるが、本学では、「実績ある実務家を教員に招聘し、従来の大学が全く手掛けることができなかつたプロフェッショナル教育を拡充することで差異化を図り、本学教育のオリジナリティの確立を実現する」（中期事業計画）ことを目指している。

また「従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度な IT プロフェッショナルズを供給する」という本学の使命を実現するために、IT 分野の発祥の国であるアメリカを中心に欧米からの研究者を教員として迎え、学生が最先端の知識と国際性を身につけることができるように工夫している。【資料 1-3-10】

【資料 1-3-1】 学校法人京都情報学園役員及び評議員名簿

- 【資料 1-3-2】 2016 年度第 1 回全体会議資料抜粋
- 【資料 1-3-3】 学生便覧 建学の精神，履修規程抄
- 【資料 1-3-4】 2016 年新入生オリエンテーション資料（抜粋）
- 【資料 1-3-5】 本学ウェブサイト本学の使命・目的
- 【資料 1-3-6】 大学案内 2017 P4
- 【資料 1-3-7】 学校法人京都情報学園中期事業計画(2014-2018)
- 【資料 1-3-8】 本学ウェブサイト教育目標と 3 つのポリシー

http://www.kcg.edu/school_info/admission_policy.html

- 【資料 1-3-9】 学生便覧 教育目標と 3 つのポリシー
- 【資料 1-3-10】 大学案内 2017 教員紹介

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的と教育目的を学内外に示していくことは今後とも重要なことである。学内においては，学期はじめの機会，学校行事などを通じて教職員と学生が使命・目的と教育目的を振り返るように努める。

建学の精神の具現化に向けて，中長期的な計画の着実な実現を図るため，大学院の組織全体，全教職員が一体となって取り組む。

[基準 1 の自己評価]

本学は，学校教育法や大学設置基準等関係法令に基づき，公教育の一翼を担うものとして，その使命・目的および教育目的を学則等に明確に定めている。

また，本学の使命・目的および教育目的は，本学の個性・特色に反映されており，法令に適合している。また，時代の変化に対応して，必要があれば改定するようにしている。本学の使命・目的および教育目的は，学外にウェブ，大学案内を通じて，また，学生に対しては学生便覧，新入生オリエンテーションを通じて，また，教職員に対しては大学案内を配布し，教職員が参加する会議において周知している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、「本学の使命・目的および教育目的」を受けアドミッションポリシー（入学者の受入れに関する方針）を定めていたが、平成 26（2014）年度に入学者受け入れの方針をより判り易くするために大学院委員会において見直しを検討し、以下のように改定した。

IT(ICT)分野は情報系・経営系の融合領域であり、その対象は複雑多岐にわたっており、この分野で活躍できる人材に対する産業界のニーズは多様化する一方です。工学部出身者を前提とする工学系研究大学院のみに IT (ICT) 分野の人材育成を委ねていた従来の教育体制では、産業界の多様な人材供給のニーズに応えることは不可能でした。今後の産業・経済の発展のためには、極力多様なバックグラウンドを持った人材を IT (ICT) 分野の高度専門職業人として育成していくことが必要です。

こうした観点から、本学は、出身学部を限定することなく、極力多様なバックグラウンドを有する以下のような学生を広く受け入れる方針です。

1. 本学において専門知識を修得するための基礎学力を有する人
2. 既成概念にとらわれず、新しいことを学び、自ら考え、創造する意欲を有する人
3. 周囲と協力し、コミュニケーションを通じて問題を解決する意志を有する人

アドミッションポリシーは、本学ウェブページ、大学案内、学生募集要項および大学院説明会で周知を図っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】
【資料 2-1-5】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、前期および後期の入学者に向け、一般入試、社会人特別選抜入試の区分を設け、入学者受入れを行っている。入試は、日本国内および海外で実施しており、海外での入試は、本学と提携関係にある大学等の施設を利用している。

入学者選抜はアドミッションポリシーに沿って出身学部を限定することなく、意欲ある学生を広く受け入れるよう、出願時に提出される自己紹介・志望動機書、小論文およ

び面接試験に重きを置いている。入学者選抜においては、既修知識・技術のみで判断するのではなく、当該受験者の潜在的能力をも勘案し、IT(ICT)を活用し実社会で活躍するリーダーたり得る素質と意欲を有する学生を選抜している。

平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の在籍者の年齢別比率は、24 歳以下は 58.2%、25 歳から 29 歳は 34.4%、30 歳から 39 歳は 6.7%、40 歳以上は 0.7%となっている、また、出身学部を従来の文系・理系別で見ると 47.8%が文系、52.2%が理系となっており幅広い年齢層および文系・理系に偏らない入学者を受け入れていることがわかる。

入学試験の運営は、アドミッションセンターがその事務を執り行う。書類審査および面接試験は大学院委員会より指名された入学試験委員が実施する。入学者選考委員会は、入学試験の結果に基づいて入学者合否判定案を作成し、大学院委員会へ入学者合否判定案の報告を行っている。大学院委員会では合否案を審議し、学長が合否を決定する。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】

2-1-③入学生員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学への入学を希望する志願者の増加に伴い、教室などの設備や教員数などを考慮しつつ、入学生員を平成 24 (2012) 年度より 160 名、平成 26 (2014) 年度より 210 名、平成 28 (2016) 年度より 240 名に増加させた。平成 25(2013)年度には入学生員充足率が 133%となったが、平成 28(2016)年度は、入学生員充足率 101%と、ほぼ定員に近い入学者数となり、収容定員充足率も 100%となった。 【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

【資料 2-1-1】 本学ウェブサイトアドミッションポリシー

http://www.keg.edu/school_info/admission_policy.html

【資料 2-1-2】 大学案内 2017 P4

【資料 2-1-3】 2017 年度学生募集要項 P2

【資料 2-1-4】 2017 年度外国人留学生募集要項 P1

【資料 2-1-5】 大学院説明会で使用している PPT 抜粋

【資料 2-1-6】 在籍者の分布

【資料 2-1-7】 入学者選考規程

【資料 2-1-8】 研究科、専攻別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)

【資料 2-1-9】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では海外の大学や大学院との協力関係を積極的に推進しており、その効果もあり、入学者における留学生が占める比率が高くなっている。日本人学生の増加も目指しており、グループ校である京都コンピュータ学院からの進学者を増やすべく、協力関係をより向上させ、入学者の増加に努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

学則第 2 条および第 3 条 2 項に定められた本学の教育目的を学生の教育において実現するために、本学の教育目標を以下のように掲げる。

1. 基礎的素養の確保

コミュニケーション能力を始めとして、ビジネスを推進する基礎となる社会的スキルを身につける。また、IT(ICT)を構成するソフトウェア・ハードウェア・ネットワークなどの基盤技術について理解する。

2. 企画・設計能力の向上

ビジネスとそれを支える IT(ICT)の現状および動向を広く調査・分析し、企業や社会が抱える課題に対して合理的なアプローチを企画・立案できるようにする。また、それを具体化するための様々なシステムやコンテンツを設計できるようにする。

3. 開発・運用能力の向上

企画・設計されたシステムやコンテンツを、ソフトウェアによる実装や利用者への提供などを通じて、実際に活用できるようにする。また、それら開発・運用に必要な様々なツールや規約などに関する実務的知識を深める。

4. 職業人意識と倫理観の醸成

ビジネスプロセスを責任を持って担当し、それらを継続的に改善していけるような高い職業人意識と倫理観を養う。併せて、実践的なリーダーシップや組織管理の方法論などを学ぶ。

また、本学の教育課程の編成および実施に関する方針は、カリキュラムポリシーとして以下のように定めている。

本学では、その使命・目的に基づき、IT (ICT) スキルとマネジメントスキルとを兼ね備えた、ウェブビジネス分野で活躍できる高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを実施する。

○コア／応用科目群

教授すべき科目の総体を、情報技術系のコア科目群、ビジネス系のコア科目群、および両者の応用系の科目群に大別し、学習目的に応じてバランスよく履修するよう指導する。

また、ウェブビジネスに関する最低限必要な知識を修得するために、コア科目群内に必修科目を設ける。

○課程修了プロジェクト

コア／応用科目群の履修とあわせて、担当教員の指導のもとで様々なテーマを追求する課程修了プロジェクトを含むキャリア強化科目群を設け、必修とすることにより、実践的な応用能力の育成を図る。

○コースの編成

学修の目的・志向に応じて、関連する科目から成る各種コースを設け、学生が効率よく体系的・段階的に学べるようにする。

○変化への対応

IT (ICT) 分野の急速な発展に対応するため、学生が修得すべき IT (ICT) スキルとマネジメントスキルの実情の変化に合わせて、カリキュラムの見直しと更新を常に行う。

カリキュラムポリシーは学生便覧に記載すると共に、大学案内および本学ウェブサイトでも公表している。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

他方、ディプロマポリシーとの整合性については、修了の認定に関する方針を「課程修了プロジェクト最終試験（発表と諮問）においては、本学の使命・目的に鑑み、情報系・経営系の理論および応用技術を身につけ、高度専門職業人に必要な理論と実務の両面にわたる能力を備えていることを重視する」と定めており、教育課程の編成および実施に関する方針と一貫したものとなっている。

以上のように、本学では、教育目的を踏まえた教育課程の編成および実施に関する方針は明確にされている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

○教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

本学では、下図に示すように、授業科目は IT コア科目群、ウェブビジネスコア科目群、および応用情報学科目群、キャリア強化科目群に分類されている。



図 2-2-1

IT コア科目群は、ACM(Association for Computing Machinery)の Web-Centric モデルを参考にしたもので、システム設計、データベース、ウェブ・ネットワーク、プログラミング等、ウェブビジネスを支える基幹的技術を深く体系的に修得するための基本科目と、「ネットワーク最適化論」、「情報セキュリティ」、「ソフトウェア工学」、「システム理論特論」、「ビジュアルプロセッシング」、「データマイニングの基礎理論」等の理論系の応用科目によって構成される。

ウェブビジネスコア科目群は、経営全般の専門知識とウェブビジネスに関する三つのグループ①経営管理、②教育、③経営環境・ビジネス戦略から構成される。リーダーとなる人材を育成するために、経営系の科目のほか、企業内教育の観点に基づき、教育学の知見を取り入れた科目を開講しているのが大きな特色である。

応用情報学科科目群は、社会における IT・ビジネスの応用分野を明確にし、それらに特化して学ぶ科目のグループから成る。マンガ・アニメなどデジタルコンテンツの制作や流通戦略、農業や海洋産業における生産・流通管理など、先進的な応用事例とその要素技術を合わせて学ぶ。

キャリア強化科目群は、プロジェクトを企画・遂行する能力を育成する科目群であり、

高度専門職業人を育成する専門職大学院である本学特有の科目群である。プロジェクト進行過程において、高い技術力をベースに持ち、複眼視的な思考力、柔軟かつ的確な判断力、リーダーシップ等を身につけた、創造性豊かな人材を育成する。

授業科目は履修規程の別表として定められ、学生便覧に記載されている。【資料 2-2-3】

本学では、学修の目的・志向に応じて、各種関連する科目から編成されるコースを設けている。現在では「ビジネス IT コース」「システム開発コース」「コンテンツビジネスコース」「次世代産業コース」の 4 コースとなっている。

コースはさらに目的別にプログラムに細分化され、それぞれのプログラムに応じた履修モデルが設定されている。この履修モデルを参照することにより、学生は開講科目の中から自らの設定した目標に応じて、体系的・段階的に履修する科目を選択することができる。

履修モデルにある科目のうち、入門的な科目から応用・実践的な科目までの中で、どのレベルから学習を始めるかは自分で選択することができる。これにより、各自の多様な学習経験に基づいて、履修計画を柔軟に立てることができる。【資料 2-2-4】

また、本学では、大学院委員会やカリキュラム検討ワーキンググループを中心に、時代のニーズや技術動向などを反映させて、新しいコースやプログラムの編成を検討している。この検討をもとに、平成 28(2016)年 4 月よりコースの名称を「ウェブビジネス技術コース」から「ビジネス IT コース」へ、「ウェブシステム開発コース」から「システム開発コース」へ変更した。医療・農業・海洋・観光などの産業分野の IT 化をリードする人材育成に向け、「次世代産業コース」を新設した。【資料 2-2-5】

○授業内容・方法などの工夫

本学は、徹底した実地・実践型の教育によって、IT と経営手法の双方に精通し、企業内での技術導入を各企業に適した形態で摩擦なく遂行できる能力を持つ技術者を育成することを主眼としている。そのため、授業内容・方法について以下のような工夫をしている。

(1) 現役の企業経営者を教授として招き、経営実務や技術導入などについての実例を交えた実践的な内容の講義を開講している。例えば「IT 企業実践論」では、IT 企業の経営者が、企業組織とその評価システムや、モバイルコンテンツの系譜と開発手法の考察などをトピックに講義を行っている。また「アニメ企画・製作・プロモーション特論」では、アニメ制作会社の経営者が、日本のアニメーション産業のビジネスモデルや製作フロー、著作権問題などの全体像を幅広く講義している。【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

(2) 授業にディスカッションやグループワーク、およびプレゼンテーションを取り入れた科目を多く開講しており、平成 28(2016)年度前期は全体の約半数で実施されている。例えば「リーダーシップセオリー A」では、チームを編成し、与えられた課題を協力して解決し、発表する内容となっている。【資料 2-2-8】

(3) 企業の基幹業務情報の管理・運用において重視される ERP (Enterprise Resource Planning) システムの教育を行う科目を複数設け、即戦力人材の育成に努めている。「企業システム」「業務の統合化と e ビジネス」「財務会計システム開発 I / 財務会計システ

ム開発Ⅱ」「販売物流システム開発Ⅰ／販売物流システム開発Ⅱ」がこれに相当する。【資料 2-2-9】

(4) 社会人の終業後の時間帯（18:30～21:40）に開講する授業や、非同期式 e ラーニングで時間と場所を限定せずに学べる授業を設け、企業に勤めながら学ぶ社会人学生も学習が容易になるよう開講形態を工夫している。非同期式 e ラーニングとは、講師が KING-LMS (学習管理支援システム) 上のコースに講義スライド、ドキュメントおよび講義ビデオなどの学習コンテンツをアップロードしておき、受講者はそれを視聴して、出された課題に対しては KING-LMS を経由してレポートを提出する形態の授業である。講義ビデオについては、本学のサテライト教室を含む複数の教室に授業の録画システムを整備しており、その教室で行われた講義の映像を、講義終了後に KING-LMS にアップロードしている。これにより、受講者は決まった授業の時間に教室という限定された場に赴くことなく講義を受けることができる。【資料 2-2-10】

(5) 個々の科目ごとに修得した知識や技能を総合して、実践的な応用能力を育成するため、「キャリア強化科目群」を設定している。これは、本学の専攻であるウェブビジネス技術に関わる様々なテーマについて、学生自らが解決すべき課題を設定し、指導教員の指導のもとで個別にプロジェクトを企画・遂行する科目群である。

具体的には、

(a) ウェブビジネスシステム概論（第 1 セメスター）

(b) ウェブビジネスシステム特論（第 2 セメスター）

(c) 修了プロジェクト・研修または修了プロジェクト開発・研究（第 3・第 4 セメスター）

の科目で構成される。(a)～(c)を必修科目として設定し、また、これらの科目を通じて実施される「課程修了プロジェクト」の最終試験に合格することを修了要件に加えているため、すべての学生が修了までにプロジェクトの企画・遂行に取り組むことになる。

【資料 2-2-11】

(a)～(c)を履修することにより、教育目標である「企画・設計能力の向上」「開発・運用能力の向上」「職業人意識と倫理観の醸成」を達成することを狙いとしている。すなわち、プロジェクトの課題設定と解決策の提示が「企画・設計能力の向上」に、解決策を実施して具体的なビジネスモデルや情報システムなどを成果物として生み出すことが「開発・運用能力の向上」に、プロジェクトの質的向上を目指して遅延なく遂行することが「職業人意識と倫理観の醸成」に、それぞれつながっている。

○教授方法の改善を進めるための組織体制

本学は、1 研究科 1 専攻からなる組織であり、教授方法の改善を進める組織体制としては、主に大学院委員会および自己点検・評価委員会がその任を負っている。大学院委員会は教授・准教授を委員として構成するが、助教のほか事務職員も必要と認めるときは参加し意見を述べるができる全学的な組織である。大学院委員会は原則として隔週で定例会議が開催されている。【資料 2-2-12】

大学院委員会は課程の修了、学位の授与などに関する審議などの他に教育課程の編成に関すること（大学院委員会運営規程 第 4 条 3 号）および、教育研究に関する重要な

事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの（大学院委員会運営規程 第4条4号）に関して審議し、学長に意見を述べる。

また大学院委員会の下に、自己点検・評価委員会を置き、その委員長は学長が務める。自己点検・評価委員会は本学の教育研究水準の向上を図り、併せて本学大学院の目的および社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関する事項を審議し、その実施にあたることを目的としている。【資料 2-2-13】

各学期の終了時には専攻主任より案内がなされ、授業報告会を開催している。授業報告は、特に、授業の改善を図るのに最も効果的と考えられる、本学で初めて授業を担当する教員の科目、あるいは新規開講科目を中心に選択して報告されている。

報告内容は、シラバスの説明、授業コンテンツの紹介、成績評価の方針と成績分布、学生からの意見などである。また、学生による授業評価や教員相互による評価の結果と改善案も報告される。各報告の後には質疑応答の時間が設定されており、他の教員からの質問や授業に関する意見交換がなされる。この授業報告会によって、その授業の教授法、評価方法などに関して情報共有し、当該授業の改善に繋げていくようにするとともに、参加している教員が改善等のコメントを自分の授業にも適用できるようにしており、FDの活動の一環として位置づけ実施されている。【資料 2-2-14】

さらに、各学期中に自己点検・評価委員会より案内がなされ、「学生による授業評価」、「教員相互による授業評価」を実施する。「学生による授業評価」では学生は授業の進め方、教授方法などに関するアンケートに答え、授業の良い点・改善を要する点に関して意見を述べることができる。また、「教員相互による授業評価」では、教員が他の教員の授業を参観し、授業の運営・授業方法などを評価する。

評価は、基本的に多肢選択形式になっているが、授業の良い点・改善を要する点に関しては自由記述形式で、自由に記載できるようになっている。授業担当者は、担当科目終了報告書にこれらの評価の結果と、改善案等を記載して提出することとなっている。このように「学生による授業評価」や「教員相互による授業評価」を利用して、各講義担当者が、担当授業を振り返り、担当科目終了報告書に記載することにより、次学期の授業の改善をはかることができる仕組みとなっている。【資料 2-2-15】 【資料 2-2-16】

【資料 2-2-17】

自己点検・評価委員会は、学期末の授業報告会にて、これら「学生による授業評価」の結果をまとめて報告をする。教員はこの報告を聞くことで、自らの授業方法の改善のため参考になる情報を得ることができる。

上記のように、自己点検・評価委員会が中心となって授業評価を行い、授業報告会を経て授業方法の改善を進める組織体制となっており、適切に機能している。

○履修登録単位数の上限の適切な設定

履修規程第6条2項（履修方式）において、1学期に履修可能な単位数の上限を24単位と定めている。学生便覧には履修規程の抜粋を掲載すると共に、新入生オリエンテーションにおいても1学期に履修可能な単位数を学生に周知している。【資料 2-2-18】

【資料 2-2-19】

- 【資料 2-2-1】 学生便覧 教育目標と 3 つのポリシー
- 【資料 2-2-2】 本学ウェブサイト カリキュラムポリシー
- 【資料 2-2-3】 学生便覧 科目一覧
- 【資料 2-2-4】 履修モデル一覧表
- 【資料 2-2-5】 大学案内 2017 「次世代産業コース」
- 【資料 2-2-6】 「IT 企業実践論」 シラバス
- 【資料 2-2-7】 「アニメ企画・制作・プロモーション特論」 シラバス
- 【資料 2-2-8】 「リーダーシップセオリーA」 シラバス
- 【資料 2-2-9】 履修指導要領 ERP 科目（抜粋）
- 【資料 2-2-10】 KING-LMS(学習管理支援システム)概要
- 【資料 2-2-11】 学位規程
- 【資料 2-2-12】 大学院委員会運営規程
- 【資料 2-2-13】 自己点検・評価に関する規程
- 【資料 2-2-14】 2015 年度後期授業報告会目次
- 【資料 2-2-15】 学生による授業評価の結果 例
- 【資料 2-2-16】 教員相互による授業評価の結果 例
- 【資料 2-2-17】 担当科目終了報告書 例
- 【資料 2-2-18】 学生便覧履修規定抄
- 【資料 2-2-19】 新入生オリエンテーション資料（抜粋）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラムポリシーには変化への対応として、「IT (ICT) 分野の急速な発展に対応するため、学生が修得すべき IT (ICT) スキルとマネジメントスキルの実情の変化に合わせて、カリキュラムの見直しと更新を常に行う。」と明記されている。今後も予想される ICT 分野の新たな技術革新の先端を進むべく、また産業界の意見をできるだけ活かすよう、新規科目、新規コースの編成を継続して検討し、改善していく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学の学生への学修支援に関しては、全学的な取り組みとして、教員と職員が協働して行っている。

以下の項目では、学生への学修支援、教員への授業運営の支援、学生からの意見汲み上げについて分けて述べる。

[学生への学修支援]

本学では、入学時に全ての新生に「アドバイザー」の教員を割り当てる体制を整えている。アドバイザー教員は、学生の学修・科目履修に関する相談や、学生生活上の様々な相談を行い、学生が一人で問題を抱え込まないように、細かなアドバイスを与える。さらに、第1 Semester終了時には、キャリア強化科目の指導教員（以下、指導教員と呼ぶ）が割り当てられ、各々の学生のテーマに応じた課程修了プロジェクトの完成に向け、学生の指導を行うと共に、学修・履修の指導にもあたる。本学では、事務部、アドバイザー教員および指導教員が連携し、学生の学修や生活の指導・支援を行っている。

以下に学修支援の具体例を説明する。

○新生生オリエンテーション

新生生オリエンテーションは、事務部が中心となって、全体の進行、新生生用資料の作成等を行っている。カリキュラムや履修の方法については専攻主任が、授業を受ける上での注意や学生生活については事務職員が説明を担当している。また、アドバイザー教員が、「履修プラン相談シート」を用い各学生の学習目標や修了後の希望なども踏まえながら、履修指導を行っている。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】

○在生履修相談

在生履修相談・指導は、原則として指導教員が行う。事務部では、履修相談に必要な個々の資料を作成して指導教員に提供し、学生に対しては、履修相談および履修登録等についての案内を行っている。指導教員用の資料には、学生の履修状況（単位取得状況）や奨学金の受給の有無などの情報を記載している。特に最終 Semesterとなる学生は、残りの必要単位数や、それぞれの科目群の選択科目数が要件を満たしているかを確認し、単位不足が発生しないよう、学生個々に細かな履修指導を実施している。さらに休暇期間を利用した集中講義の履修追加申請や、学期途中での履修科目の Withdraw（履修取り消し）についても、指導教員またはアドバイザー教員の許可を必要とし、学生の履修状況を把握できるようにしている。【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】
【資料 2-3-8】

○面談等の記録共有による学生生活・学修への支援

事務部では、各学期開始前に、学生の成績を確認し、GPA (Grade Point Average) が一定以下の学生については指導教員に報告し、指導教員は当該学生に対して個別面談を行う。個別面談結果は、共有し保管している。【資料 2-3-5】【資料 2-3-9】

各学生に関する特記事項や面談記録は、教員・職員共ウェブ上の「学生情報管理システム」に記録し、全教職員が参照できるようになっている。これによって学生への指導

記録を教職員で共有することができ、各回の面談者が異なっても、細かな学修指導ができる。【資料 2-3-10】

○オフィスアワー

本学では、事務部が全教員のオフィスアワーを取りまとめ、KING-LMS（学習管理支援システム）を通じて学生にその時間帯などを周知している。また、全教員のメールアドレスを公開しており、学生は、公開されたオフィスアワー以外でもメールでの質問・相談や、教員にアポイントメントを取ることができる。【資料 2-3-11】

○退学、留年者への対応

授業の欠席や成績不良、留学生の場合は学費未納が退学や留年の要因となることが多いと考えられる。事務部では、毎月、学生の出席状況を確認し、欠席の多い学生に対しては、個別に連絡を行うほか、指導教員、アドバイザー教員にも連絡し、指導を依頼している。また、上述のとおり、各学期開始前には、成績を確認し、GPA が一定以下の学生に対しては、個別面談を行うよう指導教員に依頼し、面談結果を学生情報管理システムに記入して教職員間で情報を共有している。経済的に困っている学生の学費納入に関しては、事務部で相談を受け付けているほか、学費延納制度も取り入れており、学費納入案内とともに案内している。学費納入の状況は、指導教員、アドバイザー教員とも、前述の学生情報管理システムによって情報を共有する体制となっている。【資料 2-3-10】【資料 2-3-12】

個別の事情や就学意欲の低下、進路変更等により、退学や休学を考えている場合には、指導教員またはアドバイザー教員が面談を行い、学修上や生活上の悩みを聞く体制を整えているほか、事務部でも学生の相談に対応している。経済的事情により退学を考えている場合には、学費延納制度の利用や分納の相談にも応じている。

○留学生に対する学修支援

留学生の中には、入学当初は母国との環境の違いや言葉に慣れないことから、スムーズに学修を開始できない場合もあり得る。このような留学生の学修や生活を支援するため、事務部では、英語および中国語での相談を可能としたり、面談を行うなど、サポート体制を整えている。また、大学院での学修をスムーズに進めていくため、第1 Semesterの留学生を対象とした日本語でのレポート作成、プレゼンテーションなどを指導する科目を開講している

本学では、英語で学修する学生も受け入れている。英語のみで開講される科目がある他、日英両言語で講義する科目も開講している。また、各種のお知らせや事務資料などは、日英併記とし、公平な情報発信を心がけ、学修に支障のないよう配慮している。【資料 2-3-13】【資料 2-3-14】【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】

[授業支援について]

授業では、必要に応じて助教、助手または職員がサポートをする体制となっている。また、ERP 関連科目では、上回生が既習の科目について後輩の指導をサポートする体制

となっており、後輩の理解を助けるとともに、サポートを行う学生自身の学習強化や資格試験対策にもなっている。

この他、GA（グラデュエートアシスタント）を平成28(2016)年度より制度化し、試行を始めている。GAは授業における日英通訳などの授業補助業務や、授業資料、事務資料、お知らせ等の英訳を含む作成補助業務などで授業をサポートすることになっている。【資料2-3-17】

また、遠隔システムを利用した授業などの場合には、助教・助手、職員が協働し、授業が円滑に進むように支援を行っている。

[学生からの意見汲み上げ]

各学期中に行われる「学生による授業評価」の授業の良い点・改善を要する点では自由記述形式になっており、学生は自由に意見を書き込める。授業担当者は担当科目終了報告書にこれらの評価の結果と改善案等を必ず確認し改善策等を記入することになっているので、学生の意見が授業担当者に届く。【資料2-3-18】【資料2-3-19】

【資料2-3-1】 新入生オリエンテーション 当日の予定

【資料2-3-2】 アドバイザ通知書 例

【資料2-3-3】 学生便覧 アドバイザ

【資料2-3-4】 履修プラン相談シート

【資料2-3-5】 指導教員別在学生履修相談資料 例

【資料2-3-6】 在学生履修相談案内

【資料2-3-7】 履修申請書 例

【資料2-3-8】 WITHDRAW 申請書

【資料2-3-9】 学生面談結果 例

【資料2-3-10】 学生面談記録 例

【資料2-3-11】 オフィスアワー

【資料2-3-12】 学費延納申請書

【資料2-3-13】 英語による科目シラバス 例

【資料2-3-14】 英語による科目授業資料 例

【資料2-3-15】 学生への掲示（日英併記） 例

【資料2-3-16】 事務書類（日英併記） 例

【資料2-3-17】 グラデュエートアシスタント規程

【資料2-3-18】 2016年度前期学生による授業評価の結果 例

【資料2-3-19】 担当科目終了報告書 例

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

学修支援としては、学生の意見を汲み上げ、その改善を継続的に実施していくことが重要と考える。学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、授業評価に加え、今年度、「学生生活及び満足度調査」を行った。学生生活全般にわたる調査だが、授業や教育に関する

る意見も汲み上げられるようにしている。設問内容の見直しも行いながら、継続的に進めていく予定である。また、授業評価期間や学生生活及び満足度調査期間以外でも学生の意見を汲み上げる仕組みの導入の検討をしている。

2-4 単位認定, 卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定, 進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-4-①単位認定, 進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定については、履修規程第 8 条 (単位認定) に記載されている。修了認定の基準については学則第 9 条 (修了条件) に記載され、学位規程により具体的に定められている。単位数, 科目区分などの詳細については履修規程および別表「研究科授業科目および配当単位数」に記載されている。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】

各科目の単位数, 修了条件などに関しては学生便覧にも記載, 各科目の評価方法はシラバスに記載し, 学生に周知している。また, 修了条件は, 入学直後の新入生オリエンテーションでも学生に説明を行い周知している。【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】

学生は, KING-LMS (学習管理支援システム) を用いてシラバスや学生個々の履修状況, 取得単位数, 成績などを参照することができる。

単位の認定に関しては履修規程に次のように定められており, 学生便覧にも明記している。【資料 2-4-7】

各科目は 100 点満点で 60 点以上を合格とし, 所定の単位を認定する。成績は A+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, F (不可) の 10 段階で評価する。ただし, 科目により, P (合格) または F (不合格) で評価する場合がある。

A+	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-	F
94 点以上	93~87	86~80	79~77	76~74	73~70	69~67	66~64	63~60	59 点以下

履修規程抜粋

毎期末にファカルティ・ディベロップメント (FD) の一環として授業報告会を開催している。本会では, 授業担当教員による成績の分布なども含めた成績評価方法や評価基準の報告を踏まえて討議され, 単位認定の公平性および厳正な適用の運用を担保している。【資料 2-4-8】

また, 成績評価に関して疑問を持った学生は, 定められた期間内に成績調査依頼を事

務部に提出し、事務部は当該授業の担当教員に問合せ、その結果を調査依頼した学生に回答することになっている。【資料 2-4-9】

本学は2年間を通したカリキュラム体系をとっているため進級の規程は特に定めていない。しかしながら、GPAが2.0以下の学生については各学期開始前の成績確認を踏まえ、通常の履修相談に加えて成績に関する面談を指導教員が行い、面談記録を教務課に提出することになっている。

本学では、学位授与の方針として、次のようにディプロマポリシーを定め、学生便覧に記載し、本学ウェブページ「教育目標と3つのポリシー」でも公開している。【資料 2-4-10】

ディプロマポリシー

本学においては、以下の3つの要件をすべて満たした者に対し、修士（専門職）の学位を授与する。

1. 定められた修了年限を全うすること
2. 定められた必要単位を修得すること
3. 課程修了プロジェクトの最終試験に合格すること

課程修了プロジェクト最終試験（発表と諮問）においては、本学の使命・目的に鑑み、情報系・経営系の理論および応用技術を身につけ、高度専門職業人に必要な理論と実務の両面にわたる能力を備えていることを重視する。

この上で、修了要件（単位数等も含む）、修了認定のための最終試験、審査方法については京都情報大学院大学学位規程第5条、第6条、第7条によって定め、学生便覧に次のように明記している。

修了（学位授与）条件として、下記（1）～（3）の要件をすべて満たすことが必要です。

- （1）定められた修業年限（標準2年）を全うすること。
ただし、他大学院等での過去の学習歴を吟味して、所定の単位数を減免、または追加して修業年限が決定されることがあります。このような措置によって決定される修業年限の下限は1年とします。
なお、修業年限の2倍を超えて在学することはできません。
- （2）定められた必修単位を含み44単位以上を取得していること。
- （3）キャリア強化科目の修了プロジェクトを履修し、その最終試験に合格していること。

これらの要件を満たした学生に対して、大学院委員会において総合的な審査を行い、修了（学位授与）の判定が行われます。

この要件に基づき、大学院委員会で修了判定案が作成され学長が修了を決定する。【資料 2-4-3】

1 学期で履修可能な単位数の上限は、履修規程第 6 条第 2 項において「1 学期間に履修可能な単位数の上限は 24 単位とする」と定めている。これは新入生オリエンテーションでの履修に関する説明の際に明示し、また、新入生オリエンテーションおよび各学期前（3 月および 9 月）に行う履修相談の際に、履修プラン相談シートを用いてアドバイザーまたは指導教員がこれを満たすように指導している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-11】、【資料 2-4-12】

- 【資料 2-4-1】 履修規程
- 【資料 2-4-2】 京都情報大学院大学学則 P2
- 【資料 2-4-3】 学生便覧 学位規程抄
- 【資料 2-4-4】 学生便覧 各科目の単位数および修了条件
- 【資料 2-4-5】 シラバス例
- 【資料 2-4-6】 新入生オリエンテーション資料（抜粋）（修了に必要な条件）
- 【資料 2-4-7】 学生便覧 単位の認定と学業成績
- 【資料 2-4-8】 2015 年度後期授業報告会資料
- 【資料 2-4-9】 成績調査依頼票
- 【資料 2-4-10】 本学ウェブサイト教育目標と 3 つのポリシー
- 【資料 2-4-11】 新入生オリエンテーション資料（抜粋）（履修について）
- 【資料 2-4-12】 履修プラン相談シート

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、IT(ICT)分野の急速な発展に対応するためにカリキュラムの見直しと更新を常に行っているが、単位認定と修了判定については基準を明確化し、厳正に運用している。今後も、常にディプロマポリシーを遵守しながら、カリキュラムの見直しと更新をしていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学のキャリア教育は、正課での取り組みと正課外での取り組みおよび就職進路に関する様々な支援活動において行われている。

正課においては、必修の「リーダーシップセオリー」(平成 28 (2016) 年 4 月入学生まで)、「リーダーシップ基礎論」(平成 28 (2016) 年度 10 月入学生より)をはじめとする多くの授業において、グループワークを積極的に取り入れ、社会に出て活躍するために求められる「協働する力」や「コミュニケーション能力」を身につける内容で行われている。また、「キャリアデザイン論」では、自分自身のキャリアデザインについて考える中で、修了後の進路選択を意識させるとともに、日本での就職活動と必要な対策についての説明やワークの時間も一部設けている。また、留学生を対象として、日本で就職を希望する留学生にとって必要となるビジネス日本語やメールの書き方のマナーなども学習する科目を開講し、日本語能力の向上にもつなげている。さらに、ERP の代表的なパッケージソフトである SAP ERP に関する認定コンサルタント試験に対応した科目を開講し、修了後、即戦力として期待できる人材の育成も図っている。

上記以外の授業においても、コミュニケーション能力をはじめとするビジネスを推進する基礎となる社会的スキルや職業人意識を身につけるような取り組みがなされており、これは本学の教育目標としても掲げている。教育目標と各科目との対応は、シラバスに記載されている。【資料 2-5-1】

正課外での取り組みとして、社会人基礎力を身につけ、自分自身の適性を把握し、実践的な能力を育成できるようインターンシップへの参加を支援している。インターンシップの種類としては、以下のものがある。

- ① 本学が独自に企業等と契約をしたプログラム
- ② 海外インターンシップ
- ③ 公的機関が実施するプログラム
- ④ 就職サイトで募集されるプログラム

参加実績は資料のとおりである。【資料 2-5-2】

また、学外の競技会への参加、コンテストへの応募、企業見学などの拡大と支援体制の整備に努めている。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】

就職進路に関する支援活動としては、就職進路ガイダンスやセミナー、学内企業説明会の開催、就職対策講座の開講、就職・進学に関する情報提供などがあげられる。これら支援活動については、就職進路課の担当職員が企画・運営している。

就職進路ガイダンスについては、1 年次の 7 月から月 1 回程度のペースで翌年 2 月まで実施している。主な内容は、進路選択にあたって必要な準備、活動スケジュール、試験内容と対策、活動マナーなどである。筆記試験対策講座や面接対策講座、ビジネスマナー講習なども開催し、就職活動の実践力を向上させている。このような就職進路ガイダンスや就職対策講座などは、就職進路課の担当職員が実施したり、外部講師を招いて実施している。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】

学内での企業説明会は、複数社参加の合同企業説明会や個別に実施される企業説明会を、3 月から多数開催し、企業担当者による会社説明、個別相談を行っている。企業に

よっては、採用試験（一次選考）を学内で実施して、就職活動の便宜を図ってもらっている。【資料 2-5-7】

本学では、英語のみで修学を希望する学生も受け入れている。これらの学生で、日本での就職を希望する者については、就職活動には日本語が不可欠となる場合がほとんどであるため、早くからどのように就職活動に取り組んでいくかの計画が必要となる。そのため、就職進路ガイダンスが始まる前に、英語でのプレガイダンスを行い、日本での就職活動について理解させるようにしている。以降は、通常就職進路ガイダンスへの参加を促すが、必要に応じて英語でのフォローも行っている。また、外資系企業の就職情報や、英語で参加できるジョブフェア等の外部イベントの案内も積極的に行っている。

就職活動を成功させるには、修了後の進路・自己実現に明確な方向性を持たせ、修了後の進路選択を明確にしておかなくてはならない。そのためには、早い時期から修了後の進路選択を意識させることが重要である。また、特に、日本での就職を希望している留学生については、日本での就職活動について知り、準備をしておく必要がある。国籍、学歴など多様な学生の、個々の希望に合った進路選択を実現するため、希望進路を定期的に調査し、個別面談を行って助言している。

学生一人ひとりの特性や適性に合わせて支援することを目標として、毎学期開始前にキャリア強化科目の指導教員またはアドバイザー教員が個別面談を実施し「履修相談シート」に各期の目標を書かせており、その際に修了後の進路希望についても記入してもらい、学業面だけでなく進路の希望についても把握し助言するようにしている。国により就職に対する意識や就職活動の方法が異なるため、特に留学生の修了後の進路決定への意識を高めることにもつながっている。【資料 2-5-8】

また、就職進路課でも随時、学生の希望進路の調査や活動状況を把握するように努めており、進路決定時には、進路決定(内定)届を提出させるようにしている。【資料 2-5-9】
このような希望進路の調査結果や、就職・進学に関する相談・助言の内容は、就職進路課の担当職員、アドバイザー教員ならびにキャリア強化科目指導教員が情報を共有し、連携して一体的な対応で支援を行っている。

活動支援のために全体的に行うものとしては、前述の就職進路ガイダンスや企業説明会のほか、個々の求人情報の提供が重要であるが、これには KING-LMS（学習管理支援システム）のお知らせ機能を使ったり、独自の就職進路用サイト「キャリア NAVI」を利用している。さらに、対象者別にメールで送信することもある。「キャリア NAVI」では、情報提供のほか、希望進路の登録や活動報告を入力することもできる。この「キャリア NAVI」は学内・学外からパソコンを使って確認・登録することができ、またスマートフォンで利用することもできるので、学校から提供する情報の収集や登録が手軽にできるようになっている。【資料 2-5-10】

KING-LMS ならびに「キャリア NAVI」を利用することにより、札幌と東京のサテライトに所属する学生にも支援が可能になっている。本校で実施するガイダンスは、同時にサテライトへもライブ配信し、また録画して KING-LMS で閲覧できるようにしている。サ

テラライト学生からの相談は、サテライトにいる職員が対応することもあるが、メールを活用したり、スカイプによる面談を行ったりもしている。

活動支援の個別対応としては、就職・進学についての相談や質問への対応、エントリーシート・履歴書などの添削、模擬面接、手紙やメールの書き方指導など、多様なものがあり、随時就職進路課の職員が対応している。必要がある場合には、アドバイザー教員や指導教員も相談に参加し、アドバイスや支援を行っている。また、ジョブパーク等外部の公的機関と連携し、学内で就職相談や求人情報の紹介なども行っている。活動状況を見て、個別に面談の呼び出しも行い、内定獲得・進路決定へとつなげる努力もしている。相談や指導の内容については、学生情報管理システムに入力して、学生の活動状況把握や対応者の支援内容を教職員間で情報共有できるようにしている。

以上のように、本学は、個々の希望に応じた指導・支援を中核に位置づけながら、就職進路ガイダンスや就職対策講座等を通じて、社会的・職業的自立に関する指導を行う体制を整備している。また、ITを活用することによって、学生の就職活動状況や求人企業の情報管理、学生に対する情報提供や活動支援が効果的にできている。留学生の場合、就職活動は修了後に行うと考えている者が多く、事情が少し異なる。しかし、日本で就職を希望する者については、採用スケジュールにあわせて就職活動を行うよう意識を変える指導など、きめ細かい対策が必要である。

【資料 2-5-1】 シラバス (例)

【資料 2-5-2】 2015-2016 年度実施インターンシップ

【資料 2-5-3】 2015-2016 年度実施学会発表・コンテスト出場など

【資料 2-5-4】 2015-2016 年度実施企業見学

【資料 2-5-5】 進路ガイダンス実施のお知らせ (例)

【資料 2-5-6】 2016 年度修了予定者対象ガイダンス実施状況 (2015 年度実施)

【資料 2-5-7】 2015 年度、2016 年度修了予定者対象企業説明会

【資料 2-5-8】 履修プラン相談シート

【資料 2-5-9】 進路決定届

【資料 2-5-10】 キャリア NAVI (画面)

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

入学後早い時期から、学生一人ひとりが社会的自立を目指し、キャリアアップに取り組む姿勢づくりを目指すように、取り組みを一層強化する。具体的には、入学後の早い時期に、修了後の進路選択を意識して学業や学生生活の取り組みを考えさせる機会を設ける。

学生の多様化に伴い、進路に関心の高い層と低い層の二極化が予想されるため、状況に応じた指導・支援が必要である。ガイダンスや対策講座の内容の見直しや、個別指導・支援の強化、告知方法や内容の改善を継続することが重要である。

また、当初は帰国を希望していた留学生が日本への就職へと進路希望を変更することもあるため、進路の如何によらず就職進路ガイダンスには参加するように指導を行っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では毎期末に「学生による授業評価」および「教員相互による授業評価」を実施している。それらの結果は各教員へフィードバックされ授業内容や教授方法の適切性の検証、カリキュラムの改善に向けての基礎資料として活用されている。

「学生による授業評価」は、KING-LMS（学習管理支援システム）の「お知らせ」にて各履修科目の履修者全員へ周知し、ウェブアンケート回答システムを使用し学生が評価を入力する。評価項目は、シラバスの説明が適切であったかどうか、使用されたデジタルコンテンツ（パワーポイントなど）が授業内容に沿った効果的なものであったかどうか、授業の進め方、授業内容の難易度と理解度などとしている。

「学生による授業評価」の結果は他の教員の授業を含め全教員が相互に参照可能となっている。また、自己点検・評価委員会により集計・分析が行われ、学生および教員にKING-LMSを通じて結果のフィードバックを行っている。英語圏からの留学生に対しても、質問項目を英語に翻訳した同内容の評価を並行して実施している。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】

「教員相互による授業評価」は、評価対象の授業ごとに原則として複数の評価担当教員を決め、評価対象授業のシラバス確認、KING-LMS の利用状況やコンテンツの授業準備状況についての評価に加え、実際に評価対象の授業参観を行い、話し方、シラバスとの整合性、学生との対話を授業に有効活用しているかなどを評価している。「教員相互による授業評価」もすべての教員が他の教員の結果を相互に参照することができる。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】

さらに、平成 27（2015）年度には、在学生を対象に、教育目的の達成状況の点検を行う一環として、「学生生活及び満足度調査」を実施した。この調査では、学生生活の実態と満足度の把握に加え、本学の教育システムへの評価も行い、概ね肯定的に評価されていることがわかった。具体的には「本学の良いところ」についての項目で、講義・演習・プロジェクトのバランスの適切さ、多様な講義科目の提供、学内施設や学習環境の充実などが多くの学生に支持されている。【資料 2-6-5】

上記に加え、本学では、教育・研究活動等の質的向上を目的として、客観的な評価、提言を受けるために、外部有識者による外部評価委員会を設けている。外部評価委員会は年1回行っており、(1)教育活動に関する事項、(2)学校運営に関する事項、(3)自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価、(4)その他、理事長より諮問された事項に関し、評価ならびに改善案等の提言を受けている。教育活動に関しては、本学の教育活動が本学の掲げる教育目的に沿っているか、いなければどのように改善したらよいかについて様々な意見をいただくことで、カリキュラムの編成に役立てようとしている。平成27(2015)年度の外部評価委員会では、「履修モデルとしてのコースの例示・科目選択方式は、学生自身のキャリアや修得希望知識項目に応じた個別のカリキュラム設計を柔軟かつ有効に機能すると評価できる。」というコースについての評価をいただく一方、「IT業界としては、ビジネス系に強かったり、プログラミングが得意だったりする人材よりも、監視カメラ等の画像分析やAI(人工知能)などといった新しい技術を持った、IoT(モノのインターネット)等にも対応できる、つまり応用情報技術に長けた人材が求められるようになってきている。」という意見もいただいた。このような外部評価委員会の報告はカリキュラム検討ワーキンググループにフィードバックされ、カリキュラム検討の参考にしている。【資料2-6-6】【資料2-6-7】

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教員は毎期末に、担当している授業について「担当科目終了報告書」、「課程修了プロジェクト担当報告書」をKING-LMSを通じて提出する。「担当科目終了報告書」では、成績分布、取り上げた主なトピックに加え「学生からの要望・改善事項、その他特記事項」欄が設けられている。教員は自分が担当した科目の「学生による授業評価」、「教員相互による授業評価」の評価結果を点検し、学生からの意見や改善の要望があれば、それに対してどのようなアクションを取るかを検討のうえ本欄へ記述する。「課程修了プロジェクト担当報告書」においても、指導目標、具体的な実施内容に加え、「学生からの要望・改善事項、その他特記事項」欄が設けられ、学生からの意見に対するアクションを記入することが求められている。【資料2-6-8】【資料2-6-9】

「担当科目終了報告書」および「課程修了プロジェクト担当報告書」は、自己点検・評価委員会を中心に点検を行い、教員間で共有すべき事項がある場合は、専攻主任へ報告し、カリキュラム検討ワーキンググループにより、毎期末に実施する授業報告会で報告が行われる。

授業報告会では、複数の授業について、担当教員が、シラバスの説明、実際の授業資料を示しながら授業内容の説明、授業評価の方法や成績分布などを報告することに加え、「学生による授業評価」および「教員相互による授業評価」の結果も報告している。また、授業報告会においては、「学生による授業評価」の集計・分析結果を自己点検・評価委員会より報告を行っている。

授業報告会では、これら報告事項を教員間で共有すると共に、教育内容や教育方法等についても討議がなされる。その結果と、カリキュラム検討ワーキンググループでの検討結果とを合わせて、カリキュラムの変更による改善が必要と判断される場合は、次学期以降の開講科目に反映させる体制を整備している。【資料2-6-10】

- 【資料 2-6-1】 学生による授業評価 評価項目
- 【資料 2-6-2】 2016 年度前期学生による授業評価結果
- 【資料 2-6-3】 教員相互による授業評価シート
- 【資料 2-6-4】 教員相互による授業評価の結果 例
- 【資料 2-6-5】 2015 年度 学生生活及び満足度調査結果
- 【資料 2-6-6】 外部評価委員会規程
- 【資料 2-6-7】 外部評価委員会報告書（抜粋）
- 【資料 2-6-8】 担当科目終了報告書 例
- 【資料 2-6-9】 課程修了プロジェクト担当報告書 例
- 【資料 2-6-10】 2015 年度後期 授業報告会 報告資料

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「学生による授業評価」「教員相互による授業評価」および各授業の「担当科目終了報告書」は、授業ごとの教育内容を担当教員が把握するだけでなく、カリキュラムの改善などに向けた解決すべき課題を抽出する手段として有用であるので、今後も継続していく。その評価項目は、学生の学習状況や参加意識をよりの確に把握できるよう、適宜見直しを行っていく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活に対する支援は、学生課が中心となって行っている

○窓口の対応

事務窓口では、事務手続きのほか、学生生活上の相談も受け付けている。本学では、英語で修学する学生も在籍することから、各種書類および学生への告知は、日英の両言語で対応している。また、留学生が多数在籍していることから、窓口では、英語および中国語でも対応している。京都駅前サテライト、札幌サテライト、東京サテライトにも事務窓口を設けており、同様に学生の対応に当たっている。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】

○留学生への支援

留学生への支援として、必要に応じて来日時の出迎え、住居の紹介、役所等の手続などの初期サポートを行っている。また、新入生に対する生活上の注意やアルバイト、ビザ更新などに関する留学生オリエンテーション、修了予定の留学生に対する、ビザ変更や帰国手続き、住居の退去手続きなどに関するガイダンスなどを実施するなど、留学生の学生生活をサポートしている。外部で行われる留学生を対象とした日本文化体験等のイベントや、行政や公共団体等からの案内の告知なども行っている。また、新入生オリエンテーション時には、日本での生活における各種の手続きや学生生活についての注意事項をまとめた留学生ハンドブックを日本語、英語、中国語で作成して配布している。

英語で修学する学生に対しては、日常生活では日本語が必要となることから、グループ校である京都日本語研修センターで半年間、無料で日本語研修を受講できる制度を設けている。【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】

○シャトルバス

本学は、百万遍キャンパスと 2 号館、京都駅前サテライトにて授業を行っている。校舎間移動が発生する学生のため、朝・昼・夕方に、校舎間をまわる無料のシャトルバスを運行している。また、講演会等の学校行事が行われる場合には、適宜、臨時のシャトルバスを運行することもある。【資料 2-7-8】

○社会人学生への支援

働きながら学ぶ学生のために、3 年または 4 年の期間をかけて計画的に履修する長期履修学生制度を設置している。長期履修学生制度を利用している学生数は表 2-7-1 に示すとおりである。【資料 2-7-9】

表 2-7-1 長期履修学生制度在籍者数（過去 3 年）

	2014 年前期	2014 年後期	2015 年前期	2015 年後期	2016 年前期	2016 年後期
長期履修学生数	4 名	5 名	5 名	4 名	3 名	3 名

必修科目は 6, 7 限（6 限 18:30～20:00、7 限 20:10～21:40）に設定し、社会人でも受講しやすい体制を整えている。また、e ラーニング科目や土曜日に開講する科目なども設定している。その他、通常は対面で講義が行われる科目でも、希望があればできる限り収録設備を利用して e ラーニングとして受講できるようにするなど、柔軟な受講体制を整えている。

○奨学金、学費減免

経済的な支援として、本学独自の奨学制度を設けている。奨学制度には、以下のものがある。【資料 2-7-10】

表 2-7-2 奨学制度

区分	制度	種別	概要	募集時期
特待生	特待生制度	KCGI 特別奨学生	在学中の実験実習費の全額と初年度の教育拡充費の全額を免除	入学時・2年次
		創立記念奨学生	初年度の実験実習費の全額を免除	入学時
		A種・B種奨学生	採用年度の授業料から25万円／15万円を免除	入学時
経済支援	未来IT人材育成奨学制度	特別奨学生	初年度学費85万円，2年次学費55万円免除	入学時・2年次
		札幌サテライト奨学生	初年度学費95万円，2年次学費55万円免除（札幌サテライトの学生対象）	入学時・2年次
		グループ校進学奨学生	初年度学費95万円，2年次学費55万円免除（グループ校からの進学者対象）	入学時
		校友会家族奨学生	初年度学費95万円，2年次学費55万円免除（グループ校の卒業生・在学生の家族対象）	入学時
	貸費制度	学費貸与奨学生 I種・II種	入学金を除く学費の全額または半額を無利子で貸与	入学時・2年次
		貸費生	毎月4万円を無利子で貸与	入学時・2年次
	学費分割サポート制度	学費分割サポート奨学生	提携教育ローン利用者を対象に，初年度授業料から6万円免除	入学時

このほか、留学生に対しては、学費減免制度を実施し、修学しやすい体制を整えている。

外部の奨学金としては、日本学生支援機構の奨学金が利用できるほか、留学生対象の奨学金にも積極的に応募するようにしている。応募に際しては、学内での選考を経て推薦し、推薦学生に対しては、書類作成指導や面接指導を行うなどの支援を行っている。

○学生会および課外活動への支援

学生の自治活動である学生会のイベントなどの際には、お知らせの掲載、場所や物品の貸出、経費支援などを行うほか、相談にも応じている。【資料2-7-11】

その他、有志で活動しているコーラスサークルに対し、練習場所の提供や、学外のイベント等に参加する際の関係団体との調整なども支援している。

○保険制度への加入

学生全員に対し、学生教育研究災害傷害保険に加入させ、教育研究活動中や通学中の事故に備えている。また、留学生の場合は、けがや入院の場合に入院費用が負担となったり、救援者費用が高額となることもあることから、万一に備えて学研災付帯学生生活総合保険への加入を義務付けている（日本人学生は任意）。保険の手続きについては、事務窓口で対応している。【資料 2-7-12】

○学生相談室，保健室，定期健康診断

学生の相談は、現状では、指導教員，アドバイザー教員，事務窓口で受け付けている。また、学生がトラブルにあった場合などの緊急窓口として、SOS メールを設けている。SOS メールは、相談内容に応じて適宜教職員から担当者を指定し、優先的に対応するようにしている。

学生の健康管理のため、年に1回、学校医による定期健康診断を行っている。指定した日時に受診できない場合には、外部の医療機関等で受診し、結果を提出するように義務付けている。学校医は、日常的に学生の健康について相談できる体制を整えている。また、医務室を設置し、気分が悪くなった場合など、そこで休養できるようになっている。事務室には救急セットを用意し、簡単な応急処置に対応できるようにしている。その他、近隣の医療機関や英語での対応が可能な医療機関を必要に応じて学生に紹介している。【資料 2-7-13】

○ハラスメントへの対応

ハラスメントへの対応窓口を事務部に設け、新入生オリエンテーション時に案内するほか、学生便覧，KING-LMS（学習管理支援システム）でも学生に告知している。ハラスメント対応窓口は事務部の職員男女各1名が担当している。ハラスメント事案が発生した場合には、ハラスメント対策委員会が対応にあたる体制を整えている。【資料 2-7-14】
【資料 2-7-15】 【資料 2-7-16】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の満足度調査のために、平成27（2015）年度に「学生生活及び満足度調査」を行った。本年度、より学生の意見・要望を把握し、改善につなげるために内容を見直して、学生生活満足度調査を行う予定である。【資料 2-7-17】

【資料 2-7-1】 学生への掲示（日英）（例）

【資料 2-7-2】 事務書類（日英併記）（例）

【資料 2-7-3】 住居賃貸借契約についての案内

【資料 2-7-4】 留学生オリエンテーション資料

【資料 2-7-5】 留学生対象修了ガイダンス案内

【資料 2-7-6】 留学生対象のお知らせ（例）

【資料 2-7-7】 留学生ハンドブック（抜粋）

- 【資料 2-7-8】 シャトルバス運行表
- 【資料 2-7-9】 学生募集要項 P5 長期履修学生制度（抜粋）
- 【資料 2-7-10】 大学独自の奨学金給付・貸与状況
- 【資料 2-7-11】 学生会イベント案内
- 【資料 2-7-12】 学生便覧 保険加入について
- 【資料 2-7-13】 健康診断のお知らせ
- 【資料 2-7-14】 学生便覧 ハラスメント対策
- 【資料 2-7-15】 新入生オリエンテーション資料（抜粋）（ハラスメント防止について）
- 【資料 2-7-16】 ハラスメント防止ガイドライン
- 【資料 2-7-17】 2015 年度学生生活及び満足度調査結果

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生の精神的なサポートを充実し、カウンセリングに対応するため、学生相談室に相談員を配置する。また、学生からの意見をくみ上げるため、定期的に学生満足度調査を行うことを予定しており、学生サービスのさらなる充実を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

平成 14 年 8 月 5 日中央教育審議会において、専門職大学院の役割・目的は、「専門職大学院は、現在の専門大学院の役割を発展させ、修業年限や教育方法、修了要件等の制度を『高度専門職業人養成』という目的に一層適した柔軟で弾力的な仕組みとするものであり、現行の専門大学院を包摂するとともに、その枠組みを更に広げた新しい形態の大学院として創設する。」とされている。（大学院における高度専門職業人養成について（答申）抜粋）

また、同中央教育審議会の答申では、これまで、我が国の社会においては、米国のプロフェッショナル・スクールのように高度専門職業人養成に特化した教育を行う大学院設置に対するニーズが必ずしも高くなく、結果として研究者養成という役割に重点を置

いた仕組みとなっていることを指摘し、今後、国際的、社会的にも活躍する高度専門職業人の養成を質量共に飛躍的に充実させ、様々な職業分野の特性に応じた柔軟で実践的な教育を可能にする新たな大学院制度を創設する必要があるとされている。そのような背景、経緯のもと、平成 15（2003）年に新たに創設された専門職大学院制度の下、本学は平成 16（2004）年 4 月に IT の専門職大学院として開学した。

本学は開学以来、「IT 社会の高度かつ多様な人材ニーズに応え、さらに、来るべきユビキタス時代のビジョンにおいて、従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度な IT プロフェッショナルズを供給することを通じて、日本の高度情報化社会の実現と経済再生に貢献する。情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする。」ことを使命・目的に掲げ、専門職大学院として教育課程を編成し、必要な教員の確保ならびに配置を行ってきた。

専門職大学院に配置する教員数については、文部科学省告示第五十三号において以下のように定められている。

（専攻ごとに置くものとする専任教員の数）

- 第一条 専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第百七十五号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件）の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に四分の三を乗じて算出される収容定員の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）につき一人の専任教員を置くものとする。
- 2 前項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員は、専門職学位課程について一専攻に限り専任教員として取り扱うものとする。
 - 3 第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならない。

（専攻分野における実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員）

- 第二条 前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。
- 2 前項に規定するおおむね三割の専任教員の数に三分の二を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内については、専任教員以外の者であっても、一年につき六単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者で足りるものとする。
 - 3 法科大学院に対する前二項の規定の適用については、これらの項中「おおむね三割」とあるのは「おおむね二割」と読み替えるものとする。
 - 4 法科大学院においては、第一項に規定する実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する専任教員は、法曹としての実務の経験を有する者を

中心として構成されるものとする。

専門職大学院は、理論と実務の架橋を図るため、高度な実務上の知識や能力を有する実務家教員と高度な研究能力を有する研究者教員のバランスの取れた教員組織が求められる。また、制度創設から比較的歴史の浅い専門職大学院制度においては、社会的に評価の高い高度専門職業人養成に特化した教育を実現する米国のプロフェッショナル・スクールを熟知する教員も必要であると考えている。

教員数については、前述の告示において最低基準が定められているが、この基準を守るだけでなく本学の使命・目的を達成するために、必要とされる教員を十分確保するようにしている。

表 2-8-1 は、本学の専任教員数と教員配置ならびに構成比率を示した表である。平成 28 (2016) 年度の本学の収容定員は 450 名であり、上記の告示に基づき計算した必置教員数は 45 名となる。また、45 名の必置教員数に対しておおむね 14 名の実務家教員が必要となる。これに対して、本学の専任教員は 70 名、うち 41 名が実務家教員となっている。また、専任教員のうち 62.9%が教授である。専任教員数一人あたりの学生数は約 6.4 名である。

教員の年齢構成は、教員の年齢は 30 歳～71 歳以上の教員が比較的まんべんなく在任している。教員編成としては、大手企業で CIO や役員、部長職を務めた者や企業創業者・経営者、あるいは各界での実務に精通している者などの実務家教員、京都大学の名誉教授をはじめ、教育・研究を熟知する研究者教員、米国のプロフェッショナル・スクールで学位を取得した者など多様な経歴を持つ教員が在任している。

表 2-8-1 専任教員数と構成比率
(平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在)

	専任教員数	構成比率	うち実務家教員数
教授	44 名	62.9%	27 名
准教授	13 名	18.6%	10 名
講師	2 名	2.9%	1 名
助教	11 名	15.7%	3 名
専任教員数計	70 名		41 名
	兼任教員数		
客員教授・講師	21 名		

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学の教員採用・昇任にあたっては、「京都情報大学院大学就業規則」、「教育職員選考規程」、「教育職員任用・昇任に関する内規」に基づき行っており、以下の基本方針のもと、人事委員会が選考し、理事会において決定される。

1. 京都情報大学院大学は応用情報分野における社会の多様なニーズに応えるため、必

要に応じて関連する各分野より多様な教員を採用する。

2. 京都情報大学院大学は、専門職大学院としての使命・目的に鑑み、各々の専門領域における各教員の役割を考慮し、単一の基準に拘泥することなく、多様な教育職員を任用する。

(教育職員任用・昇任に関する内規 第2条 基本方針等より抜粋)

人事委員会は、採用、昇任に関する案件（以下、人事案件）ごとに、学長により適宜召集される。採用においては、任用候補者の学歴、職歴、研究業績および学会や企業での活動等と、本学の定める基準を鑑み審査を行うほか、本学の建学の理念や使命・目的を理解し、教育活動に取り組めるかどうかという大学アドミニストレーションの観点からも、厳格かつ慎重な審査を行っている。人事委員会での審査を経て、最終的な採否は理事会にて決定する。なお、任用候補者の募集においては、本学のウェブサイト求人掲載し公募を行っている。昇任においては、教育職員任用・昇任に関する内規の基準をもとに昇任候補者の教育・研究実績、校務活動、社会貢献や後述する授業評価などを人事委員会において審査し、採用時と同様、理事会にて最終的な採否を決定する。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】

教員評価については、「教員相互による授業評価」と「学生による授業評価」を実施し、教員評価に関する重要なデータとしている。「教員相互による授業評価」は、前期・後期の後半に各1回、本学が開講する授業科目について教員複数名が授業に訪問し、シラバスやコンテンツなどの授業準備状況、授業の進め方や学生への対話等の授業実施状況、KING-LMS（学習管理システム）の利用状況などの項目について評価をする。「学生による授業評価」も、「教員相互による授業評価」と同様に、前期・後期に各1回、行っている。シラバス、コンテンツの適切さだけでなく、授業内容の理解度、学生を惹き付ける授業となっているかなどについて学生からの評価を受けている。

「教員相互による授業評価」、「学生による授業評価」の結果は担当教員にフィードバックされ、次期の授業改善の参考としている。教員の評価に関しては、これらの授業改善に適切に取り組んでいるかも、重要な指標としている。

教員の資質・能力向上のための研修、FDの取り組みについては、年度当初に専攻主任、事務部長、法人事務局長で、FDの計画、実施日の周知を行っている。FDの計画の際には、教員間あるいは教員と職員間の連携強化につながるような取り組み、授業の質的向上になるような取り組み、企業との連携などにより産業界の技術動向やニーズを知るための取り組みなどに主眼を置いている。平成28(2016)年度のFDは以下のとおりである。【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】

全体会議

教職員が出席する会議で年4回程度開催する。建学の理念、教育目標を改めて確認をしたり、教育活動の現状と今後の予定を報告するなど、教員、あるいは教員と職員相互が情報共有・意見交換を行う場であり、コミュニケーションを促進することを目的としている。

教員相互による授業評価

前期・後期に各1回、本学が開講する全授業科目について教員複数名が授業に訪問し、シラバスやコンテンツなどの授業準備状況、授業の進め方や学生への対話等の授業実施状況、KING-LMS（学習管理システム）の利用状況などの項目について評価する。

授業報告会

当該年度の授業内容に関して報告会を実施し、授業に関する意見交換を行い、次年度の改善を検討する。

一般社団法人京都府情報産業協会（京情協）との共催によるセミナーの開催

京情協は、平成12（2000）年前後に、経産省主導の下で各都道府県に情報系企業の業界団体の設立が進められたが、同協会は、京都府下唯一の府知事認可情報系業界団体である。本学は京情協の定期セミナーを共催し、情報産業界の技術動向を把握するとともに、企業との意見交換などから、人材をはじめ、実社会の求める様々なニーズなど情報収集を行っている。

日本応用情報学研究会（Nippon Applied Informatics Society:NAIS）の研究活動

本研究会は、本学教員が中心となり立ち上げた学会で、競争の激化するグローバルビジネス環境の中、日本国内外のIT関連学会および実務系団体と緊密な連携を持ちながら関連分野における人材の育成、IoT関連ビジネス技術の開発などにおいてその役割を果たすことを活動の目的としている。本研究会発行の「NAIS Journal」は、実学志向的な専門家が研究開発した成果物を関係する多くの人々に提供する場として、本学教員が多数投稿しているほか、講演会の開催なども企画し、本学教員が業界の最新動向などに触れる場、成果発表の場としていく予定である。

京都マンガ・アニメ学会

京都マンガ・アニメ学会は、マンガ・アニメが好きな様々な人たち、アニメを制作しているクリエイターたちが一緒になって、日本のマンガ・アニメ文化をさらに発展させ、新しい発想を生み出すことを目指して、平成25（2013）年9月に設立した。マンガ・アニメに関わる制作技術、人材教育、ビジネス戦略、マーケティング、国際化、産業振興、地域振興などを含めた様々なテーマを研究・実践する場として、本学の教員が中心となり、年1回研究会を開催している。交流サイトで会員間の交流を図り、facebookページで、京都周辺で開催されるマンガ・アニメ関連イベントなどの情報を一般の方々に向けて発信している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は専門職学位課程のみを設置する大学院大学であるので、学部教育における、いわゆる教養教育は必要とはされておらず、教養科目として分類される科目は設けていない。しかしながら、本学のカリキュラムにおいては、単に情報技術のみではなく、経済、経営、人材教育に関する科目を設置し、全体としてバランス感覚を持った高度専門職業人を育成する仕組みを取り入れている。特に、必修科目として、「リーダーシップセオリ

一」(平成 28(2016)年度後期より「リーダーシップ基礎論」)を入学初年度に履修するように配当し、その講義の中では、少人数のグループで各種企画の立案、計画、実行および報告を行うグループワークを取り入れており、リーダーシップ、協調性、人を引き付けるプレゼンテーションスキル等の資質の向上を図る仕組みを取っている。その他の科目としては、選択科目として、組織と構成員の行動を理解しその有効性を高めるための知識を学ぶ「組織行動学」、IT 分野に携わる者にとって不可欠な知識の一つである「知的財産権法」、高度 IT 人材が知っておくべき情報社会特有の倫理問題を考察するための理論と、著作権法・個人情報保護法などの適用ケースやセキュリティ対策などの実践とを併せて学ぶ「情報倫理特論」、コミュニケーション力・マネジメント能力などを備えたグローバル人材のあり方について考察する「グローバル人材開発論」、自身の将来像や生活環境の重要性を認識し、自己分析や職種・業種分析、社会人基礎力の演習などを通じてキャリアデザインについての理解を深める「キャリアデザイン論」なども開講しており、これらの科目を通して教養の養成を行っている。また、グループ校である京都コンピュータ学院が主催するクラシック音楽会、学術講演会などにもできる限り参加するように推奨し、専門分野に偏ることのない知識の習得を行っている。

【資料 2-8-1】 京都情報大学院大学就業規則（抜粋）

【資料 2-8-2】 教育職員選考規程

【資料 2-8-3】 教育職員任用・昇任に関する内規

【資料 2-8-4】 本学ウェブサイト 求人情報ページ

【資料 2-8-5】 2015 年度 FD 実施一覧

【資料 2-8-6】 2016 年度 FD・SD の実施について

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

次年度より、SD に関する設置基準が改正されるので、研修機会や内容について見直しを行う。

米国のプロフェッショナル・スクールに倣いながら、専門職大学院としてより高度専門職業人養成に特化した教育の確立を目指す。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は専門職大学院として設置認可されたもので、その認可条件には通常の大学等に課せられる運動場・図書館・体育施設などは必要とされていない。一方、本学は、IT の教育機関であるがゆえに、サイバースペースでの利便性を重要視している。リアルスペースでの施設に関しても以下に述べるように、教育を行うための充分で高度な設備が設置されており、学生・教職員ともこれら設備を有効に活用している。また、京都府が進める産学公連携によるスマートコミュニティ形成に係る共同研究等を推進するオープンイノベーション拠点である、けいはんなオープンイノベーションセンター内にサイバー京都研究所を開設している。

・校地と校舎

本学施設は、京都本校（百万遍キャンパス）と京都駅前サテライト、札幌サテライト（99.31 m²）、東京サテライト（156.16 m²）に分かれている。利用しているすべての施設は新耐震基準を満たしている。

百万遍キャンパスは、1号館（1,411.18 m²）、2号館（584.22 m²）および研究棟（409.09 m²）からなる。2号館については、グループ校である京都コンピュータ学院鴨川校の一部を賃貸借契約している。京都駅前サテライトは、グループ校である京都コンピュータ学院京都駅前校の一部（973.62 m²）を賃貸借契約している。

なお、百万遍キャンパスと2号館、京都駅前サテライトの間は授業時間割に合わせて、無料のシャトルバスを運行し、学生と教員の移動の便宜を図っている。

バリアフリー化については、京都駅前サテライト内は、車椅子使用の学生にも対応したスロープ、トイレ、エレベーター、点字案内などが確保されている。京都本校においては、玄関にスロープを設置し、トイレに手すりを設けている。障害のある学生に対しては、希望によって高品位遠隔教育システムを活用し、当該学生の状況により別のキャンパスの教室で受講することや、時間割作成の段階で授業を開講する教室を配慮することができる体制を整えている。【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】

・講義室および実習室

全ての講義室にはプロジェクターおよびスクリーンが配備されており、全ての授業はスライドプレゼンテーションや教員のコンピュータ画面をスクリーンに投影しながら進める。また、講義室、実習室両方とも学生が自分のコンピュータを持ち込む場合を想定し、各所に電源コンセントが備わっている。学生はキャンパスのどこからでも無線 LAN に接続することができ、実習室のコンピュータは通信速度 1Gbps の学内 LAN に接続されている。百万遍キャンパス 1号館 102 講義室および 103 講義室の机と椅子にはキャスタが備わっており、移動が可能なので、グループごとの演習や討論に合わせて編成を変えることができ、教育効果を高める形の配列を自由に採用して用いられている。

本学の実習環境について、冒頭でサイバースペースでの利便性を重要視すると書いたとおり、次の点において特筆する。本学の教育目的「情報及びその関連技術の発展に即

応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする」に合致すべく、最新のコンピュータ設備、ネットワーク環境、学習管理支援システム、高品位遠隔教育システムなどを備えている。京都本校と京都駅前サテライトおよび札幌サテライト、東京サテライトの複数のキャンパスが存在するが、どのキャンパスに居ようとも、高速ネットワーク接続によって、同質の利便性が得られる教育環境を実現している。これは、次項(c)でも述べる学習管理支援システムを含み、種々の授業・研究資料に高速にアクセスが可能である。京都本校の 103 講義室、205 実習室、京都駅前サテライト EW31 実習室、601 講義室さらに、札幌サテライト、東京サテライトには、高品位遠隔教育システムを設置しており、オンラインでのリアルタイムな遠隔講義を可能にしている。これは京都本校とサテライト間で各教室の講義や討論を双方向に送受信でき、教員と学生とのコミュニケーションを可能としている。教員はビデオカメラとマイクで遠隔地の教室の様子をモニタリングしながら、授業をすることが可能になっている。サテライトの学生からの質問にも即座に答えることができ、またサテライトの学生の音声は、もう一方の教室にいる学生にも聞こえるようになっており、双方の学生にとって、物理的距離が離れているという心象を極力取り除くよう配慮されたシステムを構築している。さらに、この高品位遠隔教育システムでの講義は、教室の様子とともに、授業で使用されたスライドおよび音声を、ともに録画することが可能であり、この録画ビデオを学習管理支援システムにアップロードすることで、学生は好きな時、好きな時間に授業を振り返ることができる。これらは、本学の誇る実習環境の特長である。学生はこれら設備を通じて、高速ネットワークの有効的な利用実例を体感することになる。【資料 2-9-3】

(a) 授業収録装置

上述の高品位遠隔教育システムは、eラーニングのコンテンツを収録して、ウェブ上の学習管理支援システム(KING-LMS)にアップロードする機能も有しており、京都本校 103 講義室、205 実習室、および、京都駅前サテライト EW31 実習室に備わっている。対面授業を実施しながら、それをそのまま収録して(質疑応答の様子も含めることが可能)、eラーニングのためのコンテンツ作成としても利用することができる。収録されたコンテンツは、事情があって出席できなかった場合の自習用の学習資料としても利用される。

なお、eラーニングの講義は、別途収録用のノート型コンピュータを用いて、教員室などで収録をし、教材資料をアップロードするという形態で比較的簡単な操作での作成が可能である。

(b) 実習環境

実習室にはコンピュータを、京都本校 205 実習室 45 台、京都サテライト EW31 実習室、EW32 実習室にそれぞれ 51 台を備えている。授業中の演習や実習だけでなく、時間外の自習にも活用されている。EW31 実習室のコンピュータは平成 28(2016)年 3 月に最新機種に更新している。

なお、OS は常に最新のものを利用可能であるが、使用ソフトウェアなどを含めた安定動作等を考慮して、教育上の配慮から適切なものを検討の上、年度初めにクリーンイン

ストールを実施している。

実習用コンピュータにインストールされている個々のソフトウェアについては省略するが、IT 専門職大学院として、特徴ある教育内容を実現するために導入されている特徴的なソフトウェアとして、SAP ERP がある。

本学では、ドイツ SAP 社の ERP (Enterprise Resource Planning: 企業資源計画) パッケージである教育用 SAP ERP を導入している。SAP は世界の主要企業 1 万社以上に導入されており、世界最大のシェアを占め、この分野のパイオニア的な製品である。SAP ERP の構造は、データベース、アプリケーション、プレゼンテーション(クライアント)の 3 階層のクライアントサーバシステムになっている。このシステムを導入して、企業における情報システムの開発実習を伴った授業を実施している。この実習授業によって、ベンダーによる専門教育を受けないと合格が難しいとされる「SAP 認定コンサルタント資格」を取得した学生が平成 26 (2014) 年 4 月から平成 28 (2016) 年 10 月で 41 人に達している。本ソフトウェアを用いての集中形式の講義を、平成 21 (2009) 年度より開講し「SAP 認定コンサルタント資格」の取得を促進しており、実践的な教育を特徴付ける一つの証左である。

さらに、マイクロソフト社の教育機関向けのサービスである、OVS-ES のライセンス契約により、全ての実習機器にプログラミング環境、文書作成やプレゼンテーション作成など、必要なソフトウェアがインストールされている。このライセンス契約により、学生は自分のパソコンにも最新のソフトウェアをインストールすることができる。

同様に Adobe 社のグラフィックやアニメーション作成に関するソフトウェア群である、Adobe Creative CC も全ての実習機器にインストールされている。

他にも実習授業時間外でも課題製作ができるよう、スキャナー、ペンタブレットの貸出を行っている。

(c) KING-LMS (学習管理支援システム) と教務システム(Campus Plan)

本学は学生と教職員を含めた、全体の学習とコミュニケーション環境を実現している。KING-LMS は、授業のためのコンテンツ提示や参考資料・サイトの提示、課題提出や Q&A などの学習管理支援機能に加え、行事、授業 (休講, 補講), 課程修了プロジェクトの指導や、就職指導などに関する連絡などを掲示し、学生と連絡を取るための手段としても活用され、本学でのポータルサイトとしてネットワーク上に必要な連絡網を提供している。学生は KING-LMS によって履修申請、成績状況・単位取得状況を確認できる。また、授業担当教員は教務システム(Campus Plan)によって担当科目の成績評価の入力を行う。これらのシステムによって、学生への連絡・呼び出し業務、成績入力と集計および学生への通知業務の簡素化を図っている。

・図書室

図書室は、百万遍キャンパス 1 号館 (75.6 m²) と 2 号館 (99 m²) に設置されており、いずれも開架式で学生は自由に入出りでき、提出書類やレポート作成用の自習室として利用されている。図書管理システムについては、2015 年夏に入替え、2015 年度後期から試験運用、2016 年度前期から本格運用を行っており、本システム導入により、札幌・東

京サテライトからも蔵書の検索等が可能で、利便性が改善されている。

また、百万遍本校の学生ラウンジには、各種雑誌が配架されており、休憩時間や昼食時にもよく利用されている。【資料 2-9-5】

・校舎の管理等

校舎の安全性の確保については、事務部が担当して日々の点検を行い、不良箇所が発生した場合は法人事務局と連携をとり修繕など迅速に対応することで安全な教育環境を維持している。施設設備の管理は、日々の教職員による点検に加えて、法定点検の実施は専門業者に委託することで常に安全性を確保している。また、夜間など教職員が不在の時間帯も、警備会社の監視システムで、適切な初動対応に備えている。校舎には監視カメラが設置されており、事務室のモニター画面および記録装置によって不審者の侵入などの監視・確認ができるようになっている。

教育・研究用のコンピュータシステムは、事務部が維持管理を行っている。これまでに、動作の異常や故障発生はあったが、いずれも迅速に対応・復旧している。

キャンパスでの非常時の安全確保のため、避難訓練を実施し、学生・教職員の防災意識の定着を図っている。【資料 2-9-6】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

各授業の受講学生数については、各科目の特色に沿って、また、教室収容可能人数より受講する学生の数を適切に管理している。コンピュータによる実習が中心の科目は実習室のコンピュータの設置台数以下となるよう、また、講義室は教室の収容可能人数以下となるように受講者数を管理している。履修希望申請の際に、受講希望者が多くなり、コンピュータの台数以上となる科目に関しては、同じ科目を複数配置し適正な受講者数となるよう努めている。例年履修希望が集中する科目に関しては、同様にあらかじめ複数の授業を配置し、特に第1セメスターにおいては、新入生をクラスに分け、クラス別に授業を設定することで、教室収容人数を超えないように管理している。また、百万遍キャンパスのいずれの教室の収容可能人数をも超える授業では、京都駅前サテライト 6階の大教室（560 人収容可）を利用する場合もある。このような方法で受講者数が教室の定員を超えることが無いように適切に管理している。

【資料 2-9-1】校地、校舎等の面積

【資料 2-9-2】教員研究室の概要

【資料 2-9-3】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【資料 2-9-4】図書、資料の所蔵数

【資料 2-9-5】学生閲覧室等

【資料 2-9-6】避難誘導の際の注意～危機管理マニュアル（教職員）

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

今後学生数の増加が予想されるので、設備の充実・拡張など検討を進めたい。また、

コンピュータの実習に必要なハードウェア・ソフトウェアは、常に動作状況などを確認し安定した教育環境を提供できるように努める。

[基準2の自己評価]

入学者受け入れ方針を明確な表現で周知し、受け入れ方針に基づいて入学選抜を適切な方法で適用している。入学定員については、入学希望者の増加に合わせて定員を増やして、ほぼ定員数に近い入学者数を維持している。

カリキュラムポリシーに即し、高度専門職業人を育成するために必要な科目をコア/応用科目群およびキャリア強化科目群として構成し、コースを設けて、学生が効率よく体系的・段階的に学べるようにしている。現役の企業経営者を教授に招いたり、ディスカッションやグループワーク、フィールドワークを多く取り入れた科目を多く開講したり、特徴的なキャリア強化科目群を設定したりして実践的な教育をしている。

本学では学生への学習支援として、アドバイザー教員とキャリア強化科目指導教員を中心とした細やかな学習・履修指導を行っている。学生の学修の指導は面談記録の情報を教員・職員で共有するなど教員と職員が共同した全学的な取り組みをしている。授業では必要に応じて助手がサポートしたり、上回生が既習科目のサポートをしたりすることで教員へのサポートも行っている。

単位認定や修了の認定は基準を明確にし、厳正に運用している。

本学のキャリア教育は、授業での取り組みと授業外での取り組みおよび就職進路に関する様々な支援活動において行われている。学生一人ひとりの特性や適性に合わせて支援することを目標として、毎学期開始前の履修相談時にはキャリア強化科目の指導教員またはアドバイザー教員が「履修プラン相談シート」に各期の目標や修了後の目標を書かせており、その際に修了後の進路希望についても記入してもらい、学業面だけでなく進路の希望についても把握し助言するようにしている。

本学では毎期末に「学生による授業評価」および「教員相互による授業評価」を実施している。それらの結果は各教員へフィードバックされ授業内容や教授方法の適切性の検証、カリキュラムの改善に向けての基礎資料として活用されている。

学生生活に対する支援は、学生課が中心となって行っている。事務窓口では、事務手続きのほか、学生生活上の相談も受け付けている。経済的な支援として、様々な本学独自の奨学制度を設けている。

本学は、専門職大学院として、高度な実務上の知識や能力を有する実務家教員と高度な研究能力を有する研究者教員のバランスの取れた教員組織を構成している。教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、適切に適用している。本学のカリキュラムにおいては、単に情報技術のみではなく、経済、経営、人材教育に関する科目を設置し、全体としてバランス感覚を持った高度専門職業人を育成する仕組みを取り入れている。

本学は専門職大学院として設置認可されたもので、その認可条件には通常の大学等に課せられる運動場・図書館・体育施設などは必要とされていないが、設置基準を満たす施設設備を適切に整備し有効に活用している。全ての講義室にはプロジェクターおよび

スクリーンが配備されており、全ての授業は授業資料等をスクリーンに投影しながら進める。また、高品位な遠隔教育システムを導入し、札幌サテライトと東京サテライトでも十分な教育効果が得られるようになっている。最後に、授業を行う 学生数は教育効果を上げるように設定されている。

これらのことから、基準2「学習と教授」は十分に満たしていると自己評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめとする大学の設置，運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全，人権，安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「学校法人京都情報学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）において「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」（第 3 条）と定め、関連法令を遵守し、これら諸法の趣旨に従って本学の運営・経営をすることを表明している。【資料 3-1-1】

経営の規律と誠実性を維持するためには、適切な組織体制が存在することが必須となる。寄附行為には、「理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する」（第 13 条 2 項）とし、理事長が、「法令およびこの寄附行為に規定する職務を行い、この法人内部の事務を総括し、この法人の業務について、この法人を代表する」（第 15 条）としている。また理事長による職務遂行の適切性を確保するために、評議員会を設置し、理事長は定められた事項や重要事項に関して、あらかじめ評議員会に諮ることとしており、これらの規定の存在は、本学が経営の規律と誠実性を維持しようとする旨を証明している証左といえる。

また本法人の管理運営のための基本事項を規定する「組織規程」を設け、同規程において本法人の機関として「議決機関」「審議機関」「諮問機関」について定め、法人事務局およびその他の関連機関の円滑かつ適正な管理、運営の実現を図っている。

さらに組織の倫理・規律に関する方針を定めるため、「コンプライアンス規程」を設け、教職員等の責務として「コンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育・研究の発展に寄与するため公平かつ公正な職務の遂行に努めなければならない」（第 3 条）と定めている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

(1) 継続的努力のための組織体制

「教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」（寄附行為第 3 条）としているとおり、本法人では、これら諸法の趣旨に沿った運営を行い、本学の使命・目的の実現に向けた継続的努力をしている。具体的には、本法人の議決機関である理事会が、寄附行為に規定する議案の議決を行い、理事長は、予算や事業計画など

寄附行為第 20 条に定める事項について諮問機関である評議員会に対して諮問しその意見を聞くことを通じて、理事会による決定の適切性・妥当性等について確認する体制で経営の規律維持に努めている。また、役員および評議員の運営管理の能力ならびに適格性に疑義が生じた場合に審査を行う倫理委員会を設け、本法人の運営を行う役員・評議員の質の維持を図ることとしている。なお、理事の選任（寄附行為第 6 条）に際しては、理事会において、評議員の選任（寄附行為第 22 条）に際しては、理事会または評議員会において、被選任者の運営管理能力・適格性について慎重に審査を行っていることから、実際に役員又は評議員の適格性等に疑義が生じた事例はこれまでにない。

また「公益通報に関する規程」を定め、本学における教育・研究活動または業務運営にあたって不正の事実が為された場合の通報の取り扱いについて規定し、教職員・学生が本学に対して通報できる窓口を本学事務局に設置している。【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

本法人の設置する京都情報大学院大学の目的については、京都情報大学院大学学則（以下「大学院学則」という）第 2 条に「本学大学院は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする」と定めており、この目的を達成するため、「学位授与その他重要事項の審議にあたる」機関として「大学院委員会」がある（大学院学則第 35 条）。大学院委員会は「大学院委員会運営規程」に基づき運営され、原則として 2 週間に一度開催され、教育課程の編成など教育研究に関する重要な事項について審議を行い、学長に対して意見を述べることとしている。

なお法人の事務を司るために法人事務局があり、本学大学院の事務を司るために事務局が置かれており、規律性ある経営の実現に向けて両者は密接に連携している。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

3-1-③ 学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめとする大学の設置，運営に関連する法令の遵守

本学では、学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめ関連する法令を遵守しており、「学校法人京都情報学園寄附行為」および「京都情報大学院大学学則」（以下、「学則」という）等の学内諸規程についても、関連諸法令を尊重し、これに即して定めている。また関連法令が改正された際には、その内容に沿って学内の関係規則を速やかに変更するなどの対応を行っている。具体的には、近年では、学長の役割，副学長の職務内容の見直しなど求めた学校教育法等の一部を改正する法律の施行（平成 27(2015)年 4 月 1 日）に際して、「学則」，「大学院委員会運営規程」などの改訂を行い、また SD 研修に伴う設置基準の改正（27 文科高第 1186 号）の施行（平成 29(2017)年 4 月 1 日）に伴い 2017 年度からは教員も含めた SD の実施を計画している。本学は学内諸規程に基づいて適切に運営されており、経営の規律と誠実性を維持している。

3-1-④ 環境保全，人権，安全への配慮

（1）人権への配慮

本学は、学生・教職員など本学の関係者個人の人権を尊重して運営を行っており、学内において「ハラスメントのない就学環境，就業環境を実現するために、ハラスメント

の発生の防止と、発生した場合における迅速な対応、適切かつ公正な措置を講ずる指針」である「ハラスメント防止ガイドライン」、個人情報の取り扱いに関する「個人情報保護に関する規程」等、人権に配慮した規程を定めている。「ハラスメント防止ガイドライン」においては、「ハラスメント」を「相手の意に反する不適切な発言、行為等を行うことによって、相手側に不快感や不利益を与え、又は相手を差別的若しくは不利益な取扱いをすることによって相手の人権を侵害し、教育・研究及び就労環境等を悪化させること」と定義し、その対策として、相談窓口を事務部に設置すること、「相談、調査、調停、処分に関する留意事項」などについて定めている。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】

教職員に対する周知については、校舎内において「ハラスメント防止ガイドライン」がいつでも閲覧できる状況にしているほか、教職員用の学内ネットワークシステム内のフォルダにアップしている。学生に対する周知としては学生便覧に「個人情報の取り扱いについて」「ハラスメント（嫌がらせ）対策」という項目を掲載し、ハラスメント通報用のeメールアドレスを掲載しているほか、ハラスメント相談窓口についてKING-LMS(学習管理支援システム)を通じて案内している。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

(2) 安全への配慮

本学では、安全への配慮として「危機管理マニュアル」を定め、災害・事件等のリスクへの対応について「危機が顕在化し、混乱が発生した場合でもあっても、①学生・教職員その他本学関係者の安全確保を第一に考え、②授業など教育業務の早期復旧と継続に努め、教育機関としての社会的責任を果たし、その社会的信用を維持する」ことを基本理念とし、危機管理体制およびその運用について定めている。「危機管理マニュアル」についても、「ハラスメント防止ガイドライン」と同様に教職員用の学内ネットワークシステム内のフォルダにアップし、教職員への周知を行っている。実際に東日本大震災の際などには、直ちに全学生への安否確認を行い迅速な対応を行った。【資料 3-1-12】

(3) 環境への配慮

本学の場合、実験等で環境に悪影響を与えるような施設は存在していないが、資源の再利用をしやすくなるように、ごみの分別を行うほか、省エネルギー対策として、学生・教職員に対して、無駄な電力消費を抑えるため、こまめに消灯することを求めるほか、蛍光灯をLEDに順次移行している。夏季においてはクールビズを採用して省エネルギーに対する意識向上を働きかける取り組みを行うとともに、授業における取り組みとして、学生によるごみ拾いの実践を行うなど、学生の環境に対する意識向上に努めている。



学生によるごみ拾い活動の様子

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）による教育研究活動等の状況についての情報の公表については、本学ウェブサイトにおいて省令の項目に沿った情報を提供している。財務情報についても事業計画、事業報告書および財務諸表（資金収支計算書、事業収支計算書、貸借対照表）、財産目録、監事の監査報告書を本学ウェブサイトで公開している。

また、法令に定められた情報以外においても、本学の活動を広く社会に公表することを目的として、学校行事や公開講座の実施、学生による各種ボランティア活動や各種コンテストへの出場など様々な情報をウェブサイトのニュースページに随時アップし公表している。また、印刷物としては、グループ校である京都コンピュータ学院と協同で機関誌「アキューム」を発行し、本学の活動を紹介している。【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

【資料 3-1-1】学校法人京都情報学園寄附行為

【資料 3-1-2】組織規程

【資料 3-1-3】コンプライアンス規程

【資料 3-1-4】倫理委員会規程

【資料 3-1-5】公益通報に関する規程

【資料 3-1-6】京都情報大学院大学学則

【資料 3-1-7】大学院委員会運営規程

【資料 3-1-8】学校法人京都情報学園中期事業計画（2014-2018）

【資料 3-1-9】ハラスメント防止ガイドライン

【資料 3-1-10】個人情報保護に関する規程

【資料 3-1-11】学生便覧抜粋

【資料 3-1-12】危機管理マニュアル

【資料 3-1-13】ウェブサイトのニュースページ

【資料 3-1-14】機関誌「アキューム」

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も関連法令を遵守し、学内諸規程についても関連法令が改正された際には、学内の関係規則を速やかに対応するとともに、教育情報・財務情報の適切な公開により、大学の果たすべき社会的責任を担いながら、経営の規律と誠実性の維持に努める所存である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の設置法人である学校法人京都情報学園（以下本法人という）の理事会は、寄附行為に基づいて、必要な組織が整備されており、その管理運営体制は適正である。その構成員である役員や評議員などは、規定どおりに選任され、現在の選任条件、定員、現員は、以下の表 3-2-1、3-2-2 のとおりである。

議決機関である理事会、及びその諮問機関である評議員会の開催については、平成 27（2015）年度においては、5 月、9 月、11 月、3 月に開催しており、事業計画、予算、決算、寄附行為や重要な規程の改廃、大学の企画・運営に関わる重要事項について審議・決定を行っている。

理事会・評議員会の出席状況の平均としては、理事会 89%、評議員会 95%であり、意思表示書提出による出席を含めると、ともに 100%の出席状況であり、良好な出席状況の下、適切な意思決定がなされている。また、理事会が大学院委員会による審議が必要と判断した事項については、大学院委員会に審議を指示し審議結果は理事会に上程されている。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】

表 3-2-1 役員（理事・監事）の選任条件、定員、現員（平成 28（2016）年 4 月 1 日現在）

役員の種類	選任条項	定員	現員
理事	第 6 条第 1 項第 1 号（学長）	1 人	1 人
	第 6 条第 1 項第 2 号（評議員）	2 人	2 人
	第 6 条第 1 項第 3 号（学識経験者）	6 人	6 人
監事	第 7 条第 1 項	2 人	2 人

表 3-2-2 評議員の選任条件, 定員, 現員

種類	選任条項	定員	現員
評議員	第 22 条第 1 項第 1 号 (法人職員)	7 人	7 人
	第 22 条第 1 項第 2 号 (本学修了生)	4 人	4 人
	第 22 条第 1 項第 3 号 (学識経験者)	8 人	8 人

【資料 3-2-1】学校法人京都情報学園寄附行為

【資料 3-2-2】学校法人京都情報学園役員及び評議員名簿

【資料 3-2-3】平成 27 年度理事会・評議員会開催状況

【資料 3-2-4】大学院委員会運営規程

【資料 3-2-5】組織規程

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

寄附行為に定められた管理運営体制を基に, 必要な組織を整備しつつ今後も引き続き社会情勢の変化に即応した, 戦略的意思決定を行えるよう理事会の機能の向上を図っていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備, 権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備, 権限と責任の明確性及びその機能性

本学では, 組織規程第 7 条 3 項において, 「学長は本学大学院における教育活動全般を掌理する」と規定している。また, 同第 8 条 1 項に「本学大学院に必要な応じて副学長を置く」, 同 3 項に「副学長は学長の名を受け校務を司り, 学長の補佐をする」と, その役割が明記してある。現在, 開学当初に比べて定員が増大し校務も広範にわたることから, 副学長 2 人を置き, 主に教学面と国際業務面で学長を補佐している。また, 委員会や必要な応じて組織されるワーキンググループにおいて, 学長の指示の下, 必要な事項を検討し, 学長を補佐する体制を整えている。現在, ワーキンググループとしては, カリキュラムの見直しを行うワーキンググループ, ERP に関する教育について検討を行うワーキンググループが活動している。【資料 3-3-1】

学長は, 学則第 37 条で「本学大学院の学務は学長が総括し」と, その権限が明記され

ている。学長は、入学志願者の合否、学生の学位授与等の決定を行うが、決定に際し、審議を行う機関として、同第 35 条で、「学位授与その他重要事項の審議にあたる大学院委員会を置く」と定めている。また、同第 36 条で、「大学院委員会は、その専攻に関する授業ならびに指導、学位授与の審査その他必要な事項を審議し、学長に対して意見を述べることができる」と定めている。学長の選考は、学長選考規程に定め、公正に選考が行われている。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】

大学院委員会は、大学院委員会運営規程第 2 条において、「本学大学院の教授および准教授をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、その都度構成員以外の教職員の出席を求め、参考意見を聴くことができる」と定めている。【資料 3-3-4】

本学は、1 研究科 1 専攻のみで、学部を持たない大学院大学であるため、実質的に、大学院委員会が全学的な審議機関となっている。

大学の意思決定プロセスとしては、以下のとおりである。各委員会またはワーキンググループで検討された案件は、大学院委員会に提案される。また、カリキュラムの見直しなど教育研究に関わる事項は、専攻主任を中心としたワーキンググループで検討し、大学院委員会の議案として挙げられる。これらの案件は、大学院委員会において審議され、最終的な決定は学長が行う。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、大学院委員会を招集し、その議長となることを、大学院委員会運営規則第 5 条において定めている。また、大学院委員会での審議事項として、次の事項について審議し、学長に対して意見を述べるものとするを第 4 条において定めている。

1. 学生の入学および課程の修了、学位の授与
2. 学生の退学、転学、留学および懲戒に関する事
3. 教育課程の編成に関する事
4. 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

また、大学院の教育研究に関わる各種の検討事項は大学院委員会で議論されるが、その議長は学長が務め、最終的な決定は学長が行う仕組みになっている。また学長は、予算編成審議会委員長、自己点検・評価委員会委員長、奨学生選考委員会委員長、ハラスメント対策委員会委員長、奨学金候補者選考委員会委員を務めるほか、情報処理設備運営委員会、図書室委員会、国際交流委員会、非常災害対策委員会、同和対策委員会の委員長を任命すると定めている。大学の意思決定と業務執行において、学長は適切なリーダーシップを発揮している。【資料 3-3-5】

【資料 3-3-1】組織規程

【資料 3-3-2】京都情報大学院大学学則

【資料 3-3-3】学長選考規程

【資料 3-3-4】大学院委員会運営規程

【資料 3-3-5】学校法人京都情報学園組織図

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

現在は、学長の権限を明確化し、副学長が学長を補佐し、重要事項においては大学院委員会で審議して学長に意見を述べる体制が整備され、機能している。今後、大学を取り巻く環境の変化や技術の進歩、より一層の国際化などに即応していくため、調査、企画を行うワーキンググループなどで対応していく予定である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人が設置する教育機関は、京都情報大学院大学のみであり、コミュニケーションは取りやすい状況にある。本学の最高意思決定機関である理事会には学長も理事として出席しており、他方、学長の議長の下、授業ならびに指導、学位授与の審査その他必要な事項を審議する大学院委員会には教授でもある理事長も出席している。法人と大学は常に情報の共有を図りながら、問題点の把握から意思決定までシームレスな体制を取っている。また、大学院委員会には、教授でもあり、後述するアドミニストレーション教員でもある事務部長、アドミッションセンター長、また、学長の命により法人事務局長も出席しており、各部門間の情報共有を図っている。理事会は年間4回程度、大学院委員会は原則2週間に一回行われており、良好なコミュニケーションが図られている。

また、本学は「教育職員が教育行政、学校経営等を理解し、また教育職員と事務職員との円滑なコミュニケーションを促進すること、業務の効率化を図ることなどを目的とし、アドミニストレーション教員を配置（組織規程第14条）しており、学校の経営人材を育成するとともに、教育部門と事務部門との情報共有を緊密に図っている。【資料3-4-1】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人は「学校法人京都情報学園寄附行為」第5条の定めるところにより、2人の監事を置いている。監事の職務については、「学校法人京都情報学園監事監査規程」において、監事は業務執行ならびに財産状況の監査と定めており、同規程に基づき、監事は、年度当初に監査計画を立て、計画に基づいた監査を実施しているほか、理事会、評議員

会にもすべて出席している。また、監査法人による会計監査時には、監事と会計監査人との間で情報交換を行っている。

評議員に関しては、同寄附行為第18条の定めにより、理事の2倍以上の19人置いており、理事会への意見や諮問に答えるなど行い、学校法人の運営における公共性を担保している。【資料3-4-2】【資料3-4-3】【資料3-4-4】

また、内部監査室を理事長直属に配置し、監事同様、年度当初に内部監査計画を立て、予算執行、資産管理、出納管理、教務、学生支援、入試状況など大学院の運営が適切に行われているかを監査しているが、内部監査室と監事も監査状況等、随時共有し、効率的かつ、組織的な監査を心掛けている。【資料3-4-5】【資料3-4-6】

以上のように、法人および大学の運営においては、監事の監査をはじめ、公認会計士による会計監査、内部監査室による監査などを行い、また監事が中心となり連携し、学校法人の公共性を確保するべく役割を果たしている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本学の経営ならびに教育は、理事長、学長のリーダーシップの下、教員と職員が相協力して行っている。理事長は定期的に行われる全体会議（教員と職員が出席する会議）や大学院委員会などで経営方針を述べたり、全教職員にeメールで送信するなどし、教員と職員が経営方針を理解した上で、日々の業務に取り組んでいる。

学長は、大学院委員会での審議事項や教育研究に関わる各種の検討事項について、最終的な決定を行うほか、予算編成審議会委員長、自己点検・評価委員会委員長、奨学生選考委員会委員長、ハラスメント対策委員会委員長、奨学金候補者選考委員会委員を務めるなど適切なリーダーシップを発揮している。

また、大学院委員会においては、教育研究に関わる検討の際には、学長から教員に意見を求めたり、各部門から検討課題が提示されることもあり、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

【資料3-4-1】組織規程

【資料3-4-2】学校法人京都情報学園寄附行為

【資料3-4-3】学校法人京都情報学園監事監査規程

【資料3-4-4】2016年度学校法人京都情報学園監事監査計画書

【資料3-4-5】学校法人京都情報学園内部監査規程

【資料3-4-6】2016年度内部監査計画書

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

規模的にも一法人一大学であり、良好なコミュニケーションが取られ、ガバナンスも機能している。また、理事長、学長のリーダーシップの下、アドミニストレーション教員をはじめ教職員はフォロワーとしてボトムアップの体制も取れている。

監事を中心に会計監査人、内部監査室の、いわゆる三様監査の体制の強化を図り、公共性の高い学校法人として、より一層のガバナンスの充実を進める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学の組織機構については「組織規程」により、職務分掌については「事務分掌規程」で各課における基本業務を定めている。

職員の配置については、学内から常勤教職員のみがアクセスすることのできるイントラネットに組織図ならびに配属がアップされており、職員は各職員の配属をいつでも確認できる仕組みを取っている。

本学の事務組織は、法人事務を統括する法人事務局、大学の運営全般を司る事務部、入学業務全般ならびに学生募集に関する業務を担当するアドミッションセンターから構成されている。さらに、事務部には、総務課、教務課、学生課、就職進路課の4つの課を置いており、各課の基本業務については、「事務分掌規程」において規定している。

また、本学では教員が教育行政、学校経営等を理解し、また教員と事務員とが円滑なコミュニケーションを促進し、効率的に業務を遂行することを目的として、アドミニストレーション教員を開学当初より配置している。教員と職員とが同じ部署に所属し、互いに垣根を越えて協働することにより、事務上の検討事項や問題点に関して情報共有もスムーズに行われ、迅速かつ適切な対応を実現している。さらには、教員が事務部の業務を兼任することにより、学生に対して、より身近な目線での指導も可能となり、有効な体制であると考えている。

一方、法人事務局、事務部からも職員が大学院委員会に出席し情報共有に努めると共に、問題点、検討課題などが発生した場合は、大学院委員会で必要に応じて参考意見を述べ、課題への対策が決定される体制を取っている。

また、法人事務局と事務部ならびにアドミッションセンターが相互に協力し、IT化されたネットワーク環境の下、情報共有を行い、連携して効率的に業務を遂行している。事務部においては、原則として2週間に一回、部課長による連絡会を行い、より緊密な体制を構築している。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上については、年度当初に専攻主任、事務部長、総務課長で、FD・SDの実施計画を作成し、実施日の周知を行っている。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

SDの具体的な取り組みとしては、建学の理念、使命・目的、教育目標を改めて確認したり、SDとして本学の運営に必要なセミナーの実施や教育活動の現状と今後の予定を報告するなど、教員、あるいは教員と職員相互の情報共有・意見交換、コミュニケーションの促進することなどを目的として、教員・職員が出席する「全体会議」を実施している。また、年始の全体会議では、理事長より、経営・運営方針や教育機関のあるべき姿や本学の目指すべき方向などについての話があり、共通の理解と認識を持つように努めるとともに、本学の教職員としてアイデンティティの醸成を行っている。

さらに、文部科学省や日本私立大学協会、日本学生支援機構などが行う研修会にも積極的に参加するようにしており、研修会後には、研修に参加した教職員は研修内容の報告を行い、資料等はネットワークの共有領域上に保存し、教職員がいつでも閲覧できるようにしている。【資料 3-5-7】

建学の理念や、本学の使命・目的についてはもちろんのこと、我が国の大学教育史や高等教育制度の諸知識についても、前述の全体会議において、PPT スライドを用いて、講演を行うなどして、喚起を図り教化啓蒙に努めている。

【資料 3-5-1】組織規程

【資料 3-5-2】事務分掌規程

【資料 3-5-3】学校法人京都情報学園組織図

【資料 3-5-4】京都情報大学院大学事務配属表

【資料 3-5-5】2016 年度 FD・SD の実施について

【資料 3-5-6】2015 年度 FD 実施一覧

【資料 3-5-7】2015 年度 SD 実施一覧

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

収容定員の増加に伴い、教員・職員の増員を行っているが、教職員数が多くなっても情報共有、円滑なコミュニケーションなど、常に意思疎通が図れる体制の維持、向上を行っている。また、教職員が迅速に適切な判断をし、業務を執行していくためには、教職員相互のコミュニケーションとともに、個々のスキルアップが重要となる。それらを実現するために、研修等の教職員が学習する機会を増やしていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学では中期事業計画に基づき予算編成、執行管理を行っている。現在は平成 26（2014）年度に策定した「学校法人京都情報学園中期事業計画」において、「今後は ICT と異分野を結びつけ、新しいビジネスモデルを生み出すことのできる人材が必要」という時代背景の中で、「本学がそのような人材を生み出す拠点であり続ける」ということを目標に、「多岐にわたる分野におけるニーズに応えられる高度専門職業人の育成に努力を傾注」することが方針として掲げられている。【資料 3-6-1】

平成 28（2016）年度には次世代産業コースを開設し、既設のビジネス IT コース、システム開発コース、コンテンツビジネスコースと併せ、現在 4 つのコースを開講するまでに至った。そこでより多様な教育に対応するために、人件費や教育研究経費の予算を充実させることで、これらの多分野にわたるコースに対応する教育を行うべく予算編成を行っている。

開学 13 年目を迎え、定員は開学時と比較して 3 倍に増加しており、学生生徒納付金事業活動収入はそれに伴って増加している。学生生徒納付金は順調に推移しており、平成 28（2016）年度はさらに増加する見込みである。前述のように人件費を含めた経費も定員の増加に伴って増加させているものの適切な範囲内であり、事業活動収支差額の推移も堅調である。【資料 3-6-2】

平成 16（2004）年の開学以来、内部留保の確保に努めてきたが、開学 13 年目を迎え、定員は開学時と比較して 3 倍に増加しており、今後は学生の学習環境をより良いものにしていくため、それらの内部留保を用いて新たな校地校舎の取得を検討している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

ここ数年の学生数の増加と今年度の次世代産業コースの開設に伴い、様々なニーズに応えるために教職員数を増加させ、教育研究経費も予算確保に努めている。そのため人件費＋教育研究経費の経常収入に対する比率は直近 3 年間で 67.6%→71.1%→78.5%と増加している。

それでもなお本学の経常収支差額比率は 7.9%であり、財務の健全性は非常に高い水準を保っている。本学は開学以来、借入金等利息比率は常に 0 を保ち、事業活動収支・経常収支についてもともにプラスを保っている。基本金比率も 100%を保っており、収支バランスも確保されており、財務基盤はまったく問題はない。

収入の内訳においては、学生生徒納付金比率の直近 5 年間の平均が 86.4%となっているので、科研費をはじめとして、外部資金の取得にも注力しており、平成 28（2016）年度は JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）の受託研究経費も獲得するなど、外部研究経費の獲得が順調に進んでいる。【資料 3-6-3】

【資料 3-6-1】 学校法人京都情報学園中期事業計画（2014-2018）

【資料 3-6-2】 学生生徒納付金の推移

【資料 3-6-3】 研究経費取得額の推移

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

上述のように本学は、学生生徒納付金に収入の多くを頼っているが、中期計画に基づいた予算執行管理を適切に行っており、財務基盤にも全く問題がない。

外部資金獲得に向けて、現在本学で現在取り組んでいる施策は、公開講座の開講、寄付金の募集、科研費など外部研究費の取得などが挙げられる。これらについては今後も継続して取り組んでいく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学の会計処理は、学校法人会計基準、寄附行為、会計・経理規程ならびに会計経理規程施行細則に基づき、適切な会計処理を行っている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】

予算の決定にあたっては、学長、研究科長、専攻主任、事務部長、法人事務局長からなる予算編成審議会の審議を経たうえで、予算編成方針を理事長に提出する。理事長はその方針をもとに、予算を作成し、評議員会の諮問、理事会での議決を経て、次年度の予算が決定される。

予算の決定後、会計責任者はこれを配賦し、予算の執行状況を継続的に管理して、適宜理事長に報告を行う。またやむを得ない事由により、予算の追加、その他変更を必要とするときは、予算編成の手続きに準じ、補正予算を編成する。

決算については、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録および付属明細書、事業報告書といった計算書類を毎年5月末日までに会計責任者が作成し、評議員会の諮問、理事会の議決を経て繰越収支差額の処分を行う。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

外部監査については、毎年5月に公認会計士による監査を行っている。この監査では、公認会計士2名により決算書類等各種帳票の精査、不備なく適切な処理が行われているか否かの監査が実施され、これまで監査報告書により問題ないことが報告されている。またよりの確な監査を実施するため、監査期間中には公認会計士と監事との間で各種業務の執行状況等についてのヒアリングの機会も設けている。【資料 3-7-3】

監事監査については、監事監査規程に基づき、毎事業年度初めに定期監査の概要を記した監査計画書を策定し、それに基づき監事が帳簿書類等の閲覧、照合を行い、監査報

告書を会計年度終了後2カ月以内に理事会および評議員会に提出している。【資料3-7-4】

【資料3-7-5】

内部監査については、内部監査規程に基づき、事業年度初めに監査方針、監査対象部署、監査項目、実施日程などを記した監査計画書を策定し、計画的に監査を行うとともにその結果を理事長に報告する。【資料3-7-6】

【資料3-7-1】学校法人京都情報学園寄附行為

【資料3-7-2】会計・経理規程、会計・経理規程施行細則

【資料3-7-3】独立監査人の監査報告書

【資料3-7-4】学校法人京都情報学園 監事監査規程

【資料3-7-5】監事監査報告書

【資料3-7-6】学校法人京都情報学園 内部監査規程

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

各責任者や担当者が基準や規程に沿って会計処理、監査を適切に行うことはもちろん、規模の拡大や昨年度の学校法人会計基準の一部改正に伴い、業務を行ううえでの問題点が生じた場合、規程の改善も必要に応じて行い、より適正な会計処理と厳正な監査体制を築いて行く。

[基準3の自己評価]

本学は学校教育法，私立学校法，設置基準をはじめとする各種法令を遵守し適切に管理・運営している。理事会，評議員会は，寄附行為に定めるところにより行われており，理事，評議員，監事は適切に機能している。

学校法人と大学，各部門間のコミュニケーションは極めて良好であり，相互チェックによるガバナンスも機能しており，理事長，学長のリーダーシップのもと，教職員からのボトムアップやアドミニストレーション教員の役割も効果的に作用し，バランスのとれた経営・管理を行っている。また，教職員の資質や能力向上のためのSD・FDについても計画的に取り組んでいる。

安定した大学運営には，安定した財務基盤が不可欠であるが本学においては学生生徒納付金等の事業活動収入も着実に増加しており，堅調な財務基盤を築いている。寄付金や外部研究費など外部資金獲得も着実に実績を上げている。

会計処理は適正に行われ，会計監査も体制も整備され，厳正に実施されており，教育情報・財務情報などの公開や，環境保全，人権，安全への配慮など，大学の果たすべき社会的責任を全うしている。

以上のことから，基準3の基準は満たしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、学則第 4 条に「本学大学院は、教育水準の向上を図り、本学大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。」と定め、自己点検および自己評価を自主的・自律的に行うこととしている。【資料 4-1-1】

また、教育内容・方法の質向上を図る組織的な取り組みとして、教員相互による授業評価、学生による授業評価、授業報告会を毎学期行っている。【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価の実施組織として、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価に関する規程第 3 条において、「委員会は、本学大学院の教育研究水準の向上を図り、合わせて本学大学院の目的および社会的使命を達成する、自己点検・評価に関する事項を審議し、その実施にあたることを目的とする」と定めている。また、第 4 条において、「1. 学長、2. 研究科長、3. 専攻主任、4. 事務部長、5. その他学長の定める者」をもって構成することと定めている。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の指針を決定し、自己点検・評価活動を行っている。【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】

自己点検・評価にあたっては、自己点検・評価委員会のもとに運営部会を置き、教育および事務の各組織の自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価報告書案を作成して自己点検・評価委員会の委員長に提出することとしている。運営部会は「1. 研究科から選出された委員 複数名、2. 専攻主任、3. 法人事務局から若干名、4. 関係する事務部長、事務部各課の課長、アドミッションセンターセンター長、または課長およびセンター長より指示された者、5. その他委員会より指示された者」をもって構成すると定めており、委員の選任においては、教員・事務組織を横断し、多数の視点をもって自己点検・評価報告書案の取りまとめを行うようにしている。【資料 4-1-6】

自己点検および評価の結果については、自己点検・評価委員会委員長である学長より、理事会および大学院委員会にて報告される。

以上のように、自己点検・評価は適切な体制で実施されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は、専門職大学院のみを設置する大学であるため、7 年に一度の機関別認証評価

と5年に一度の分野別評価を受審することとなっている。この受審をもって自己点検・評価とし、これらの外部評価を受けない期間が長くなる場合においては、自己点検・評価を行うとの認識であったが、改めて平成28(2016)年5月に自己点検・評価委員会より、両評価の期間が3年を超えて開く場合は3年以内を実施することを大学院委員会に提案し、承認された。【資料4-1-7】

本学は、平成25(2013)年に分野別認証評価を受審しているため、受審後3年が経過する本年平成28(2016)年度を自己点検・評価の年と位置付け、本年度、自己点検・評価を行い、結果を公表する。

【資料4-1-1】京都情報大学院大学学則

【資料4-1-2】2016年度前期学生による授業評価結果

【資料4-1-3】2016年度前期授業報告会 目次

【資料4-1-4】自己点検・評価に関する規程

【資料4-1-5】自己点検・評価委員会委員名簿

【資料4-1-6】自己点検・評価委員会運営部会構成員

【資料4-1-7】大学院委員会議事録

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

平成29(2017)年度に機関別認証評価、平成30(2018)年度に分野別認証評価の受審を予定している。これらの受審結果も踏まえながら、今後も自己点検・評価に取り組んでいくとともに、毎学期の授業評価、授業報告会などを通じた教育の改善にも取り組んでいく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を行うため、教員・事務組織を横断した自己点検・評価委員会の運営部会を設け、各部課、委員会、ワーキンググループに

指示し自己点検・評価に必要なエビデンスデータを収集し、データの確認、分析を行うとともに、これらを基に自己点検・評価を行っている。収集したデータは、ファイアウォールで外部から隔離した、学内教職員ネットワークに保存し管理している。運営部会は、専攻主任、法人事務局長、事務部長、事務部各課の課長、アドミッションセンター長および複数の教員、職員をメンバーとしている。【資料 4-2-1】

エビデンスデータとしては、例えば、毎学期実施している「教員相互による授業評価」「学生による授業評価」は、自己点検・評価委員会の主導のもとで結果の集計・取りまとめを行い、両授業評価結果は全教職員に対し、また「学生による授業評価」結果は全学生に対し公開している。各学期末に授業担当教員が作成する担当科目終了報告書には、授業評価結果を踏まえた次学期に向けた改善案を記載するようにしているほか、「授業報告会」でも報告し、必要に応じて改善に向けた討論が行われる。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

この他、平成 27 (2015) 年には、全学生を対象に、「学生生活及び満足度調査」を行った。それにより、学生の状況や入学の動機、本学に満足している点などの結果を得られたが、設問が学生の生活実態を把握するためのものが多く、教育および学生サポート等の改善につなげられる学生の意見を十分に引き出せていなかったことなどから、より改善につなげられる学生の意見を引き出すため、新たに設問の精査を行い、平成 28 (2016) 年度は新たに「学生生活満足度調査」として調査を行う予定である。今後も継続的に調査を行い、改善につなげていく計画である。

自己点検・評価の結果に関しては、理事会・評議員会に報告するほか、大学院委員会において共有している。職員に対しては、事務部長を通じて結果を共有している。また、本学ウェブサイトにおいて、社会への公表を行っている。3 年に一度の自己点検・評価の周期の決定に伴い、平成 28 (2016) 年度の自己点検・評価も公表を行うこととしている。【資料 4-2-5】

【資料 4-2-1】 自己点検・評価委員会運営部会構成員

【資料 4-2-2】 2016 年度前期学生による授業評価結果

【資料 4-2-3】 担当科目終了報告書例

【資料 4-2-4】 2016 年度前期授業報告会目次

【資料 4-2-5】 認証評価結果の公表（ウェブサイト）

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

「教員相互による授業評価」および「学生による授業評価」については、今後も継続して行うとともに、回答率を上げていくようにする。「学生満足度調査については、平成 28 (2016) 年度に項目を見直し実施した結果を踏まえ、さらに設問の精査を行う予定にしている。これらを基に、自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて教育研究活動、学生サービス等の改善を図っていく予定である。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善・向上に結び付けるため、自己点検・評価の結果や認証評価の結果を基に、自己点検・評価委員会の運営部会において、改善すべき点、方法について検討している。その検討結果は、自己点検・評価委員会および大学院委員会に報告される。改善すべき点に対しては、担当部署または担当者へ改善への指示がなされる。自己点検・評価委員会は、改善報告書を基に、改善結果の検証を行う。以上のように、PDCAサイクルに沿って進められている。

本学では、平成25(2013)年に分野別認証評価を受審しているが、その結果を受けて、上述のとおり種々の改善を行い、改善報告書としてまとめている。改善の例としては、奨学金のさらなる充実を図る必要性に対し、経済的に就学が困難な学生に対し大幅に学費を減免する新たな奨学制度を設置し、平成28(2016)年度入学志願者より適用していること、社会の要望を取り入れる仕組みとして、これまで意見を聞いていた外部有識者による評価委員会を外部評価委員会として規定し、大学全体の教育・研究・サービスの向上につながる各種助言・指導を得る体制を整えたことなどがあげられる。【資料 4-3-1】

【資料 4-3-2】

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

改善をより即時性をもって効果的に進めていくために、自己点検・評価時のみではなく、授業評価、授業報告会、学生満足度調査などが行われた際にも、PDCAサイクルに沿って、各部署レベルでの改善を進めていくよう体制をより強化する。

【資料 4-3-1】 大学院委員会資料（新奨学制度）

【資料 4-3-2】 新奨学制度募集要項（2016年度4月入学生）

[基準4の自己評価]

自己点検・評価委員会を中心とした自己点検・評価、および第三者評価の受審を通して、本学の使命・目的に即した自己点検・評価を学内組織全体で自主的・自律的に取り組んでいる。自己点検・評価の適切性、誠実性、機能性を満たしていると判断する。